

日本商業教育学会報

No.23 平成24年3月31日
日本商業教育学会

Japan Academic Society of Business Education

会長挨拶

会長 中澤興起

今年の冬は例年になく降雪量が多く、各地から雪の被害が報じられましたが、会員の皆様にはお元気に新年度を迎えたこととお喜び申し上げます。東日本大震から1年が過ぎました。原子力発電所事故の収束宣言はされたものの、被災地の復興はなかなか進まず、各種報道が復興の厳しさを伝えています。

さて、新しい教育課程の実施まで残すところ1年となりました。平成25年度用教科書は「ビジネス基礎」が実教出版、暁出版、東京法令出版から、「マーケティング」が実教出版と東京法令出版から、「簿記」が実教出版(2点)、と東京法令出版から、「情報処理」が実教出版(2点)、と東京法令出版から、「プログラミング：COBOL」が実教出版から発刊される予定となっています。

商業単独校と併置校の校長先生を対象とした全商協会のアンケート(平成22年5月)では、

①自校で育成したい生徒像として「将来の地域産業を担うことのできる人材」がどちらも1位。次いで単独校は「将来の経済社会に対応できるスペシャリスト」「人間性豊かな職業人」が2,3位、併置校は3,2位となっています。どちらの場合も、地域に根ざした商業教育を目標とし、単独校は専門性を重視しながら人間性豊かな職業人を育成することに、併置校は人間性豊かな職業人の育成に重点を置いています。

②具体的な教育課程の編成として「就職指導に重点」か「進学指導に重点」かの問いには、単独校が39.5%、36.0%に対し、併置校は50.6%、43.7%と回答しています。単独校が商業教育の立場から就職指導に重点を置き、普通科との併置校は進学指導に重点を置くことは当

然のことながら、どちらの学校的回答も就職と進学に大きな差はありません。就職にも進学にも対応できる商業教育をめざす学校として、生徒が専門教科も普通教科も十分に力を付けるために、教育課程における工夫や努力が、これまで以上に必要とされるのではないか。どうか。

本学会が、昨年度の総会・研究大会に参加された会員を対象として行ったアンケート「会員の意識調査」についての結果は、11月に「事務局だより」と共にお知らせいたしました。この中の「6 商業教育の現状について」と「7

商業教育学会への今後の期待」について、会員の皆様が自由に書かれた多くのご意見を、その後、顧問の清水希益先生が次のようにまとめさせていただきました。

I 当面する商業教育の課題への対応

- 1 商業学科への応募率や商業学科を置く学校数の低減。
- 2 商業教育の授業実践上の問題点。
- 3 商業教育にかかる教育課題の検討。
- 4 商業教育の推進体制の確立。
- 5 学会員の増加と研究活動の活性化が重要。
- 6 大学などとコラボレーションを。

II 本学会の運営に関する期待・要望への対応

- 1 全国大会の充実を。(1) 大会のテーマと運営の在り方。(2) 商業教育論集の改善。
- 2 深めたい研究テーマ・内容の熟議を。(1) 興味ある教育課題。(2) 研究協力者へ研究委嘱。
- 3 オピニオンリーダーとしての学会の活動を。

これらの検討事項に対し、学会として今年度以降早急に対応し、商業教育のあり方について、また、これからの中の学会について発信する予定です。会員各位のご協力をお願いいたします。

第22回全国（埼玉）大会開催報告

平成23年8月20日(土)・21日(日)の2日間にわたり、日本商業教育学会第22回全国(埼玉)大会が統一論題『「時代の変化に対応した商業教育」～商業教育の理念・展望を問う～』として、全国から約120名の参加を得て、さいたま市の大宮ソニックスティを会場として開催された。

開会式では、来賓として埼玉県教育局県立学校部副部長春山賢男様、全国商業高等学校長協会理事長森田聖一様のご降臨を賜りご祝辞を頂戴した。

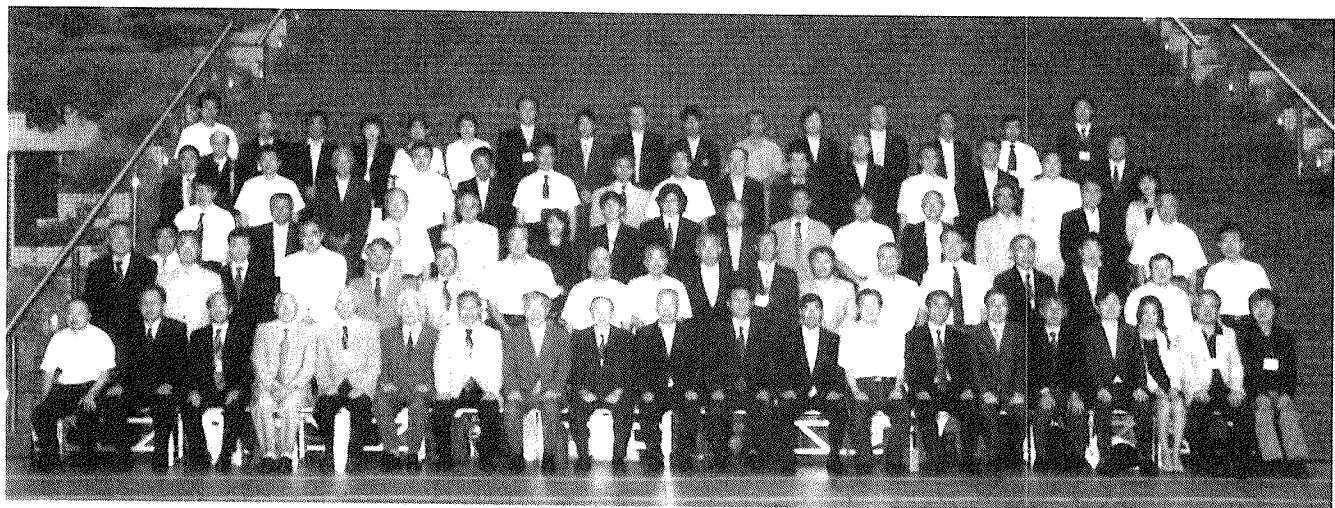
本大会では、統一論題研究報告2本、自由論題研究報告8本、そして、学会研究助成報告として、千葉支部1本、埼玉支部2本の計13本の発表が行われた。日頃の研究成果を十分に披露した発表、そして、その後の熱心な質疑応答があり、大会会場は熱気に包まれた。

講演については、講演Iとして日本商業教育学会会長中澤興起千葉商科大学教授の「商業教育の現状と課題～平成の20年～」、講演IIとして学校法人文京学園副理事長島田昌和文京

学院大学教授の「渋沢栄一の商業教育・その現代性」、講演IIIとして文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官西村修一先生の「商業教育の現状と新学習指導要領の実施に向けた学校の取組」をいただいた。今後の商業教育の発展に向けた示唆に溢れるご講演、そして、開催地埼玉県が生んだ日本近代経済の父渋沢栄一翁に関するご講演をいただき、参加者は大いに勉強になったことと思う。

本大会は関東部会が主管し、大会会長には関東部会長の浅野達也、副会長に群馬支部長の小森茂、東京支部長の本多吉則、実行委員長に埼玉支部長の内田靖が当たり、事務局を埼玉県立岩槻商業高等学校内に設置し、埼玉支部を中心に千葉・群馬・東京支部の支援・協力を得ながら運営が行われた。

大会運営に当たり、会場の大宮ソニックスティ様、大会冊子に掲載した渋沢翁の写真を提供してくださった渋沢史料館様、そして、ご参加された会員の方々のご協力に深謝申し上げたい。



第22回全国（埼玉）大会
8月20日・21日 大宮ソニックスティ

大会概要

統一論題：「時代の変化に対応した商業教育」
～商業教育の理念・展望を問う～
会場：大宮ソニックスティ

第1日 8月20日(土)(受付12:30～)

- 開会式(13:00～13:30)
会場 401～403 会議室
- 会員総会(13:30～14:00)
会場 401～403 会議室

- (1) 平成22年度事業報告及び決算報告
- (2) 役員改選
- (3) 平成23年度事業計画及び予算

3. 講演I(14:00～14:40)

会場 401～403 会議室
演題：『商業教育の現状と課題～平成の20年～』

講師：日本商業教育学会会長
中澤興起 千葉商科大学教授

4. 統一論題研究報告 (14:40 ~ 15:10)
会場 401 ~ 403 会議室

平成 22 年度学会研究助成 I
『商業教育の魅力化戦略』

千葉支部 浅野達也、岩崎信一、岡本次夫、
林道行、山田徹、田中衡、塚本宏、
西川徳郎、岡松英雄、森豊巳、宮
内輝久

5. 講演 II (15:20 ~ 16:50)
会場 401 ~ 403 会議室
演題：『渋沢栄一の商業教育・その現代性』
講師 学校法人文京学院副理事長
島田 昌和（文京学院大学教授）

6. 日韓学術交流会 (17:00 ~ 18:00)
会場 401 ~ 403 会議室

韓国経営教育学会報告

『韓国の商業高校の変遷過程と展望』

尹錫坤
Namseoul University 他 6 名の発表
☆記念写真撮影 (18:10 ~ 18:20)
大宮ソニックシティ広場
☆教育懇談会 (19:00 ~ 21:00)
ラフォーレ清水園

第 2 日 8 月 21 日 (日) (受付 9:00 ~)

7. 統一論題研究報告 「(9:30 ~ 10:10)
会場 401・402 会議室
平成 22 年度学会研究助成 II -①
『商業高校の在り方生き方教育に金融経済教
育を応用するための研究～商業教育の専門性
を生かした在り方生き方教育の推進～』
白井智也（埼玉支部）
平成 22 年度学会研究助成 II -②
『新学習指導要領におけるマーケティング分
野並びにビジネス経済分野の強化に関する一
考察～普通高校と伍してゆける商業高校づ
くりを目指して～』
内田靖（埼玉支部）

8. 自由論題研究報告 (10:25 ~ 12:15)
A 会場 会場 401・402 会議室
研究報告①『商業教員養成課程におけるロー
ルプレイ手法を用いたキャリア・
カウンセリング教育について』
小川勤（山口大学）

研究報告②『部品メーカーのコンピューター
化によるリスクの一考察』～災害
時におけるリスクマネジメントにつ
いて～

松尾裕一（九州支部）
研究報告③『地域活性化における大学の取
組みに関する研究』—“加茂留学”
の事例を中心として—
伊部泰弘（新潟経営大学）

研究報告④『アメリカ合衆国オレゴン州ユー
ジーン市の公立高校における情報
教育』

古谷次郎（北星学園大学）
B 会場 会場 403・404 会議室
研究報告①『商業科における知的財産教育
～鹿児島県の実践事例から～』
清川康雄（鹿児島県霧島市立
国分中央高等学校）

研究報告②『商品開発～商い甲子園に向けて
～』

平塚敏和（愛媛県立三島高等学校）
研究報告③『モチベーションを高める言葉を
求めて—簿記の授業を中心として
—』

城冬彦（立正大学）
研究報告④『次世代のインターンシップ』
牛嶋和夫（札幌国際大学）
和田早代（札幌国際大学）
千葉里美（札幌商工会議所付属専門学校）

☆昼食・休憩 (12:15 ~ 12:55)

9. 統一論題研究報告 III (13:00 ~ 13:50)

会場 401・402 会議室
研究報告①『キャリア教育・職業教育と商業
教育の課題と展望』
南谷雄司（兵庫県立長田商業高等学校）
研究報告②『ビジネスの諸活動とビジネス倫
理観—商業教育としてのビジネス
倫理観の育成をどのように捉える
べきか—』
河内満（広島修道大学）

10. 講演 III (14:00 ~ 15:00)

会場 401・402 会議室
演題：『商業教育の現状と新学習指導要領の
実施に向けた学校の取組』
講師：文部科学省初等中等教育局
児童生徒課産業教育振興室教科調査官
西村修一先生

11. 意見交換会（15:10～15:40）
会場 401・402 会議室

12. 閉会式（15:40～16:00）
会場 401・402 会議室
(1) 次期開催地代表者の案内（九州部会）
平成 24 年 8 月 18 日（土）・19 日（日）
香蘭女子短期大学（福岡県）
(2) 閉会宣言

講演 I

商業教育の現状と課題
日本商業教育学会 会長
中澤興起 千葉商科大学教授

テーマが「商業教育の現状と課題」ということですが、平成の 20 余年間の変遷についてみてみたい。そして先生方に現在、何が問題になっているのだろうか、それをどう考えたらよいかをお伝えし、その解決を皆様方にお任せしたいと考えています。

まず、現在、全国で何人の生徒が商業を学んでいるかをみます。全商会員名簿 23 年度版では 325,937 名が商業の科目を学ぶ生徒数になっております。そこで、この 20 余年の間にどんな変遷があったのかをみてみると、平成元年には約 62 万人おりましたが、現在は約 32 万人。約 20 年の間に半分になっています。われわれ商業教育に関わる立場から見ると、きわめて大きな変化です。一方、商業高校の数は、文部科学省の学校基本調査では約 700 校が商業系の学校としてありますが、全商会員名簿によりますと約その倍の 1,495 校が加盟しています。これは商業に関する授業を受けて検定等を行っているという高校ということです。独立商業高校（○○商業高校）は 219 校しかない状況になっています。平成元年に 310 校ですから、この 20 年間で約 100 校の独立商業高校がなくなったということになります。商業を学ぶ高校生は約 30 万人減り、独立商業高校が約 100 校なくなってしまったという状況です。その間、普通高校が普通教育だけではやっていけない状況となり、商業の科目が普通高校などに取り入れられていきました。しかしそれも平成 15 年をピークとして減ってきてています。

これらの状況は少子高齢化社会でやむをえないとも言われています。しかし、高校生全体が急減してきた「これまでの 20 年」で手を打つのは難しかったけれど、「これから 10 年」だ

ったらなんとか手を打てるのではないかと考えられます。現在は高校生の数がほぼ下がりきり横ばいになっている段階です。平成 17 年が戦後最低の出生数でした。この年の子供が 15 年後、平成 33 年に高校に入学します。このまま何もしないでいると商業高校はなくなってしまうかもしれません。論理的に考えると、もしかしたらそういう可能性があるのではないかと思い、都道府県ごとにこの 20 年間の商業を学ぶ生徒数の推移を調べてみました。平成 21 年を平成元年と比較しましたところ、全国平均では平成元年に対し平成 21 年は 52%、約半分になったと考えていいでしょう。これは公立学校統廃合と私学の普通科に転科する例が多く、このような状況になっているとおもいます。けれどもこの状況の中でも平成元年に対して大きく減らしていない県があります。例えば、茨城県は平成元年とほぼ同数が全商名簿に載っている、つまり商業の科目を履修しているというわけです。秋田・福島両県も減少率は低く、埼玉県も元年に比べて 89% です。それに対して大変言いにくいのですが 39% の栃木県、それからもっといいにくいのは東京都の 24.5%、これは大変な減少です。20 年前の約四分の一になってしまっています。更に全国を見てみると、もっと大変なのは京都です。商業を学ぶ生徒が、平成元年と比較すると 2 割くらいしかいないということになっています。しかし、なぜ茨城県はなぜこんなに頑張っているのでしょうか。基本的には普通高校に商業の科目がどんどん入っているということです。普通高校で商業を履修する生徒が増えているから全体として商業を学ぶ生徒が減っていないという結果が出ています。先ほども話しましたように高校生の数は平成元年を頂点としてずっと下がってきておりましたが、現在は足踏み状態になっています。この段階でなんらかの手を打たないと、これ以降も今までと同じように下落する可能性があります。

そういう中で今後どうするかというこの時期に学習指導要領の改訂がありました。中教審答申では専門教育の改善の基本方針のなかに「地域や産業社会の発展のために貢献するために引き続き重要な役割を果たすことが求められている」という表現があります。産業教育にはこういう役割があるのだと国が認めているわけです。一方で普通科偏重ということもあるわけですので、「さすが商業教育だな」と思わせることがないとこのまま減少が続く心配があります。そのためには、まずしっかりとした出口が

必要ですし、出口に対応した子供を育てなくてはいけません。さらにお出までの中身の改善をし、この段階でしっかりした商業の教育内容を作るべきなのではないでしょうか。このことによつて入口に対する効果的な広報ができるのではないかと考へるわけです。今までとはとにかく少子化の波で商業教育自体が守りの姿勢でしかいられませんでした。今回も「時代の変化に対応した商業教育」とテーマがありますので、「これから 10 年」を見るという考え方が必要と思うわけです。

さて出口です。高校生全体の進路を見てみると、就職する生徒は 16% です、けれども商業を学ぶ生徒に目を向けては 44.2% います。ですから出口を考える際に就職先という現実があります。今から 25 年くらい前ですと、製造系への就職者はほとんどいません。事務職に 50%、その他販売やサービスに就職していました。それが平成 22 年ですと事務職は約 10% です。50% 近くあつた事務職が 10%、販売職等も少なくなっています。いわゆる商業をベースとした進路先かどうかという問題です。これはある程度やむを得ないことと思われます。女子については高校生全体で 2 割くらいが事務職に就いています。でも同じくらいが生産労務に就いていますし、男子については半分以上が生産労務です。ですから高校生の多くが生産労務に行くのは無理がなく、商業を学ぶ生徒の 10% が生産労務の現場に行くこともあります。現在、大卒女子の事務が 36.1%、男子 28% です。つまり専門職的な事務や技術に就いていることです。このことから事務職は大卒、そういう時代に代わってきていることがうかがえます。

昨年度全商協会が校長会を通して調査した結果があります。今回の学習指導要領の改訂で就職指導、進学指導のどちらに重点を置いて編成するかを調査したものです。先に述べた状況の中で独立専門高校・並置校のいずれも、就職指導が一番になっています。つまり商業（系）高校の校長先生の考え方には大きな差はありません。就職と進学を考えたときに、就職を意識しているということです。

けれども進路先の割合からみると、現実にはずっと進学者の数が多くなっている状況です。その内訳ですがほとんどの進学者が AO 入試や推薦入試を利用している状況です。多くの学校が商業教育の質の保障、基礎学力を身に付けさせるという教育課程の編成を重視すると答えています。ですから送り出す高校もこの部分

をしっかりとしなければいけないということが理解されているようです。資格取得を目指した編成、これも重視するところが多いわけです。多くの大学で資格取得を推薦基準のひとつにしておりますので、当然、進学をさせようとする高校は資格取得に力を注ぐということになります。

本来、高校での基礎的・基本的な教育を基にして上級学校や就職先で更に学習をし、将来はスペシャリストとして活躍できる、というのが今の産業教育の考え方です。商業に関して言えば就職にも進学にも対応できる教育が必要だという結果がでてきてているわけです。

さて、具体的に産業教育は今後の教育をどうするのか。中教審答申の中を見てみると、第一には専門分野に関する基礎・基本の定着です。この「基礎・基本の定着を図る」は必ずしも産業教育だけではなく今回の学習指導要領全体の学力観の一つです。さらに資格取得や有用な各種検定、競技会への挑戦など目標をもった意欲的な学習を通して、知識・技術、技能の定着、実践力の深化させ、基礎・基本を活用する能力を向上させます。実践力の深化、課題を探求し解決する力、自ら考え行動し、適応していく力、即ち、生きる力です。コミュニケーション能力、協調性、学ぶ意欲、働く意欲、チャレンジ精神。産業教育としてはこれらの力を育成したいところです。基本的には基礎的な知識・技術の習得とその活用力というになると思うのですが、答申では具体的にコミュニケーション能力などの細かな能力や意欲まで示しています。第二は地域産業を担う人材の育成ということです。産業教育はこれまでのような考え方よりも地域に密着した状況に変わってくるのではないかということです。全商の調査でも将来の地域産業を担える人材の育成があります。それぞれの学校はこれを大きなポイントとしてみているようです。第三はいわゆる職業人として必要な人間性、規範意識、倫理観等の育成です。これは今度の商業の目標の中にもはっきり出てきているわけです。校長会の回答でも規範意識と倫理観というのも大きく取り上げられています。ですから産業教育では単なる知識・技術だけではなく、それを活用する力、さらにそこから職業人としての能力が必要であるということになります。

今回の学習指導要領の改訂では「生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体」がベースになります。そして確かな学力は「基礎的・基本的な知識・技術の習得」「それらを活用

して問題を解決する思考力、判断力、表現力の育成」「主体的に学習に取り組む姿勢」であり、新しい学力観です。これらの実践を通して道徳教育、倫理観育成につながっていくわけです。具体的に商業の目標についてみてみると、「ビジネスの意義や役割」について学ばせるのがひとつ変化。さらには今までのように「主体的、合理的」にだけではなく「かつ倫理観をもって」、また「寄与する能力と態度」ではなく「創造的能力、実践的な態度」などが具体的な目標として出てきています。

このような中で今後の商業教育はどのように考えたらよいのだろうと考えたとき、岡山県の福岡先生にヒントをいただきました。(注:福岡明広先生)

「卒業後、就職すれば企業内で必要な教育を実施されるわけであるから高等学校でわざわざ商業教育を行う必要はない」「就職前に必要ならばその教育は専修学校あるいは職業訓練機関などに任せたほうがいい」「高校は国語・社会・数学などの一般教育に徹するほうが生徒にとって有益である」「卒業後、大学に進学するわけであるので重複するから高校での商業教育はいらない」「高校の時に商業の初步的な知識を身に付けたことが災いしその後の進歩が止まる、マイナスである」「変化の激しい今日の社会で高校段階での教育では陳腐化し役には立たない」など否定論があります。教員として学校現場に入ったばかりの時に私自身もよくこのようなことを聞きました。本学会創設者の雲英(きら)先生と田中先生が昭和53年に「商業科教育論」という本を出されていて、その中で商業教育の必要性を述べられ、「世の中にある否定論に対しては、次のように考えるのだ」と言られています。まず1つめは「高校でやらなくても企業内教育でやればいい」というものではない。「広い意味で商業というものの基本・原理を学ばせる、あるいは公平な立場であるいは広い視野で、企業の活動にとらわれない道徳的な立場で教育ができるので、組織的・系統的にすぐれた教育である」ということを述べられています。全くその通りだと思います。実際に企業で中立公平な立場の商業教育ができるのでしょうか。2つめは「普通教育に徹すべき」との意見に対するものです。先生方もご存じのとおり、九年間の小中学校の教育を受けた後、普通教育に馴染めず、その中で新しい分野としての商業の面白さに溶け込んでどんどん伸びる生徒がたくさんいるわけです。普通教育だけが教育だという発想は古い考え方だということです。3つめは大学と高

等学校の関係でみる限り、高等学校のほうが商業教育には適しているのだという考え方、いわゆる適時性です。ですから系統性とか適時性、こういう意味で高校の商業教育は必要であるという論理です。4つめ高校の段階で商業教育の知識技術を身に着けるとその後伸びないという問題ですが、そんなことはないだろうということです。仮にそのような傾向にあるのだとすれば表面上の結論だけを暗記させる指導の結果の可能性があります。どの学校を見ても検定合格させることができることが教育だという間違った発想があるのではないかでしょうか。検定合格がひとつの大きな位置づけになっているので、暗記だけするという状況、これが非常に大きな問題となっているのです。これは当時の雲英先生自身がお話しになっています。さらには時代の変化に対応するため、すぐに役に立たなくなるような教育に安住して商業教育を減ぼすかどうかは教員の問題ではないかとも申されています。まさにその通りだと思います。現実問題として商業はどんどん変化している社会に対応していく、その時に実践できるかどうか、まさに雲英先生が言われる原点が大事と考えます。ですから高校の商業教育は、ここを起点として将来のスペシャリストを目指すと同時に、商業を学んだ生徒が社会に出て生活するうえで役に立つという教育です。雲英先生が言われるように「製造・生産現場にいく生徒も、商業を学んだという背景を持ったうえであればより違った生き方ができる。普通高校で普通科目を学んで産業現場に立つ子と比べると、もう商業を学んだ子は生活に関する基礎ができている」ということです。ですから商業を学んだ生徒には、商業の分野に限らず、広い分野で活躍するために新しい学力が必要なのではないでしょうか。同時に商業を学ぶ生徒の半分近くは就職しますから、キャリア教育をしっかりとしなければいけません。3年以内に5割がやめてしまうようなことのないキャリア教育が必要でしょう。

さらに基礎学力向上も必要です。大学の立場からみると、以前は商業高校から来た学生はかなり優秀でした。現在でもたくさんの商業高校生が入学してきますが残念ながらその多くが勉強する習慣を持っていません。中学から高校へ推薦で、高校から大学も推薦。これではなかなか勉強する機会がありません。これは普通科との勝負では必要だと思います。だからといって商業科目を減らして普通科目を増やすというわけではなく、商業は商業で定められた単位をやってその中で力をつける、これは先生方が考え

なくてはいけないと思います。現に就職したい生徒も、進学したい生徒もいるのですから解決していかなくてはなりません。

商業教育の必要性についてはこれまで述べたとおりですので、ぜひこれらの問題を解決し「さすが高校で商業を学んできただけのことはあると言わしめるような教育」が必要と思われます。これは先生方の問題でもあり、われわれの問題でもあります。ひとりひとりがそれぞれの立場で解決に向かわなくてはいけません。今、お話ししたように当面するいくつかの課題がありますが、先生方のご努力とこれから発展に期待したいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

統一論題研究報告Ⅰ 『商業教育の魅力化戦略』

千葉支部 浅野達也、岩崎信一、岡本次夫、林道行、山田徹、田中衡、塚本宏、西川徳郎、岡松英雄、森豊巳、宮内輝久

商業教育は、日本の経済を支え発展させる大変重要な専門教育である。高等学校段階における商業教育のより一層の魅力化の視点から、本研究に取り組んだ。まず、商業高校の創立時の校訓に込められた商業教育への思いや産業界からの期待などを整理し、これまでの教科科目の内容や商業倫理も含めた商業教育の変遷をたどることにした。商業教育は「人づくり」といわれて久しいが、人間性豊かな職業人の育成という観点からみれば、商道徳と併せて、規範意識の高揚や遵法精神の育成が重要である。企業の不祥事や社会的貢献など、具体的な事例を踏まえて指導し、企業における倫理とは何かを指導していくことが大切である。そのためには、商業が本格的に社会構造のなかに位置づけられ活発化した江戸時代を出発点として、そこから現代に至るまでの、様々なビジネス倫理に関する思想や精神を体系的に学ぶ、という視点から指導することが必要だろう。次に、産業界から見た商業教育への期待は何であるのかを探った。日本経済団体連合会や、経済同友会のアンケート結果から、商業教育は、「人づくり」、「心づくり」、そして「頭(知識)づくり」ではないかと考えた。我々商業教育に携わる者が生徒一人一人の適性を見極め、どのような生徒を作り上げていくか、そのためにどのような魅力ある商業教育を実践していくかが大切になる。これらを踏まえ、私たちは次の七つの方策

(RAINBOW プラン) を提案した。

- 新しい簿記会計教育
- 新たなる情報処理教育
- 新たな総合実践教育の再構築
- 連携の深化
- 商業系部活動を通しての人づくり
- 指導者の育成と研修
- PR 戦略

千葉支部では、本研究を冊子にまとめた。これが、今後の商業教育の一助となればという思いとともに、今後の商業教育を7色に輝かすレインボープランとなることを祈っている。

講演Ⅱ

渋沢栄一の商業教育・その現代性

学校法人文京学院副理事長

島田昌和 文京学院大学教授

(編集者注: 当日レジュメより引用)

本日の構成

◎社会企業家としての渋沢栄一

・『渋沢栄一 社会企業家の先駆者』(岩波新書)で訴えたかったこと

◎商業教育と渋沢栄一

◎「企業シミュレーション講座」の試み

◎最近の出版物(一例)

・島田昌和 [2011] 『渋沢栄一―社会企業家の先駆者』岩波新書

・鹿島茂 [2011] 『渋沢栄一 算盤編 論語編』文芸春秋社

・守屋淳訳 [2010] 『現代語訳 論語と算盤』ちくま新書

・渋沢健 [2010] 『渋沢栄一 100の訓言』日経ビジネス人文庫

・守屋淳編 [2010] 『渋沢栄一の「論語講義」』平凡社新書

・島田昌和 [2007] 『渋沢栄一の企業者活動の研究』日本経済評論社

「論語と算盤」: ビジネスの拠り所としての「論語」>普遍性

民間リーダー: 政治不信・政治不在の時代の指針

→ 時代を超えて置き換えやすい。多くの実績のある一部にスポットをあてて解釈しやすい

・『論語』を説く基盤は何か?

・30代から60歳までのビジネスでの活動とその手法

島田昌和 [2011] 『渋沢栄一―社会企業家の先駆者』岩波新書

<目次>

◎はじめに

◎第1章 農民の子から幕臣へ一才覚を活かせる場を求めて

◎第2章 明治実業界のリーダー—開かれた経済の仕組みづくり

◎第3章 渋沢栄一をめぐる人的ネットワーク

◎第4章 「民」のための政治をめざして—自立のための政策を提言

◎第5章 社会・公共事業を通じた国づくり

◎おわりにかえて—渋沢の構想した近代社会

★商人的農民という新興勢力

父の代に藍玉 = 地回り経済圏の商品作物で急成長した家に生まれる。

旧来型の農民層・商人層ではない = 伝統的な階級からはずれていることの強み

武士的な教養を身につける = 儒学 > 水戸学、江戸での剣術指南

★身分秩序の打破のための武士的行動

急進的な攘夷行動と挫折

改革の担い手・一橋家への仕官、経済官僚として頭角を現す

慶喜の將軍家相続によって第2の政治的挫折

【3】渋沢の作り出したビジネスモデル

システムの特質		セーフティーネットとしての仕組み
創立	多様な出資者の利害をバランスした経営者層の確立	株主と経営者間の利害調整のための「権威」の必要性
運営	責任体制と情報重視の運営システム	運営上の問題点の早期発見・対応 ポイント 権限委譲とチェック機能
育成	会社組織の使い分け + 匿名組合の利用による有限責任	広範囲な人材登用によるシステムの普及と問題への早期の対応
出資	会社組織の使い分け + 匿名組合の利用による有限責任付与 株式の売買を用いた資金循環システム：「信用」の重要性	リスクにあわせた組織選択 出資者にとっての株式会社システムのメリット発揮 会社支配よりも投資の拡大による企業創造

曇、午前八時朝食ヲ畢り兜町事務所ニ出勤ス、数多ノ来人アリ、午前十一時岩越鉄道重役会ニ出席シ要件ヲ議ス、畢テ午後一時日本鉄道会社重役会ニ出席ス、午後四時過キ銀行集会所総会ノ為メ集会所ニ抵ル、来季ノ報告ヲ為シ役員投票等ノ事アリ、畢テ七時ヨリ俱楽部晩餐会ヲを開ク、園田、豊川、池田、波多野、正金銀行中井芳楠、三崎亀之助氏等來会ス、食卓上一場ノ演説ヲ為ス、夜十一時王子別荘ニ帰宿ス（渋沢青淵記念財団竜門社編[1960]別巻第1、219頁）

- (1) 出資者経営者層大倉喜八郎・浅野総一郎
(2) サポートする専門経営者層

★留学による政治的敗北からの脱却

ナポレオンIII世下のフランス：上からの急速な資本主義化モデルを肌身で知る

帰国後の官僚登用 静岡藩→明治新政府：維新の元勲以外の最初の近代経済官僚

◎変転著しい履歴の中で何を身につけたのか？

→ 脱・中央の発想を身につける。全面的に依存することの怖さ

途中数々の挫折：得意とする「経済領域」で乗り越える = 転身・展開

政治と経済の経験

◎経済の実体験

→ 判断力を磨く。経済合理性

◎政治体験

→ 視野（枠組み・制度設計）を身につける。
政治的非合理（権力闘争）

→ 政治経験から社会構想力を学び、経済領域で自分の才能を開花させる

◎社会の担い手：経済活動を担う人たち

→ ビジネスマン = 官に対する民の独立、脱・官主導、脱・政商でなければならない

渋沢栄一のある1日：1902年1月24日

資料1

渋沢栄一による戦前型株式会社システム

・第1群 植村澄三郎・馬越恭平・大川平三郎

・第2群 益田孝・益田克徳・堀江助保（蜂須賀家）

・第3群 梅浦精一（1879年東京商法会議所事務担当）

○1893年東京石川島造船所常務

○1897年広島水力電気取締役

○1896年北越石油（浅野系）会長

・第4群 西園寺公成・日下義雄・尾高次郎（第一銀行）

株主総会の場面 北海道炭鉱鐵道株式会社

支配人の植村澄三郎「實に会社危急の場合に

際し、事を一身に引受け、その困難を救はうとするが如きは、凡庸の徒のよくする所でない。私は始めて其の志のある点を知り、心中先づ驚き、敬慕の念に堪へなかつた。従つて此方に頼つて行つたならば、何事も成就することが出来るであろうと感じた」

一族としての渋沢家

◎長男篤二の廃嫡と孫の敬三の当主指名

◎長女歌子の婿：穂積陳重

- ・東大法学部長、枢密院議長、帝国学士院院長

- ・渋沢家の事実上の長男役、さまざまな同族の家法制定

◎次女琴子の婿：阪谷芳郎

- ・最初の学卒大蔵エリート官僚・大蔵大臣・東京市長

【戦前の学制】

- ・百会長：渋沢の社会活動の代理人

◎敬三による戦前モデルの清算

- ・戦後すぐの大蔵大臣：財産税の導入と率先垂範

渋沢の動機とは？

●権力＝「官」の力

- ・欧米をみて「民」の力の強さを意識

●「民」＝経済活動と捉えるようになる。

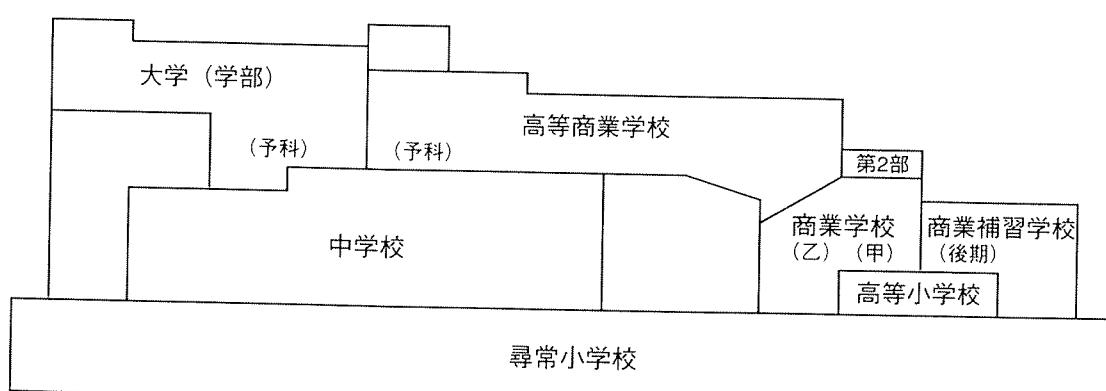
●動機：強い「民」の育成が近代国家形成に必要

>「官尊民卑の打破」のスローガンになる

●ビジネス＝「民」の力の結集に意味を見いだす

●合本主義：権力に立ち向かうための公共性を

学年	了齢
17	22
16	21
15	20
14	19
13	18
12	17
11	16
10	15
9	14
8	13
7	12
6	11
5	10
4	9
3	8
2	7
1	6



渋沢の商業教育観

トップレベルだけではないミドルレベルや下層の職員層に至るまで、責任感や役割意識といった商業倫理を身につけ、簿記や英語といった近代的な商業知識を身につけた広範な職員層の必要をよく認識し行動いていた

社会企業家の議論

持たせる装置

>私的利得の突出を制限するための装置

●鉄道や銀行のような地域のインフラとも言えるビジネスは特に特定個人への利益誘導を阻止するために株式会社形態を唱道
何に役立つか？

- ・戦前のビジネスモデル

●形態としては戦後モデルよりも現在のアメリカ的な市場主義に近い

●大きな違いが厳然として存在するのではないか？

●株式会社という装置＝公共性を帯び、私的利潤追求だけの装置ではないという受け止めく民の力が結集し、公共性を帯びた装置であるという渋沢モデル以来の伝統
関わった社会事業など

◎生涯 500 社 600 団体に関わる。

◎「論語と算盤」「道徳経済合一説」を唱える。

◎江戸時代の七分積金を用いて慈善・社会事業施設の東京養育院を設立し院長となる。

◎第一次世界大戦後のロシア革命の勃発による労働組合運動の高まりに対し協調会を組織し、争議調停に取り組む。

◎女子教育に力を貸し、日本女子大学の成瀬仁蔵を支援

◎実業教育に積極的に取り組み東京高等商業学校（現一橋大学）に尽力する。

◎日米民間外交に腐心し「青い目の人形」事業に携わる。

◎【戦前の学制】

◎日本の起業家教育がアメリカのものと異なるべきことが見えてくるのではないか？

◎つまり、「動機」そのものの相違

◎個人的な利潤動機のみでは「正当性」を得にくうこと

◎既存の社会にないものを生み出したい、何らか社会の発展に寄与したい、といった「公共性」

を持った動機がないと人々の共感を得にくい高校生のための「企業シミュレーション講座」
◎渋沢史料館と文京学院大学経営学部が共同で開発した高校生のための企業教育プログラム
◎参加者は明治時代の実際のビジネスをもとに自由な発想でビジネスの仕組みについてシミュレーションし、グループ・ワークとプレゼンテーションを主体的に行う

実施内容

- ◎明治時代にタイムスリップしてあなたが経営者になって新しい企業グループを作ろう！
- ◎三井、三菱、渋沢栄一、浅野総一郎（または安田善次郎など）になって、もっと優良な企業グループをめざそう！
- ◎バーチャルな企業グループの成長モデルを考えることで、企業間の補完関係、多角化モデル等を考えさせ、現代企業に生じている事象に興味を持つことができます。

進行

- ◎1時間目「内容説明」約1時間
- ◎このプログラムの目的、内容等の概要を説明した上、プリント資料で学習する企業グループについて学びます。
- ◎2時間目「グループワーク」約1.5時間
 - ・6～8人のグループに別れ、設定されたスタート時期の歴史事実をふまえたうえで、その企業グループの抱える課題を解決し、10年後にどのような姿になるか目標を設定し、歴史上の事実から自由に仮想の企業グループ成長モデルを作る。
- ◎3時間目「発表＋交渉」約1時間
 - ・グループ毎に企業成長モデルを発表し、その後他グループと交渉に入る。最後に講評・表彰等をおこなう。

(企業モデル表割愛)

(ワークシート割愛)

○期待される効果

- ◎経営戦略の立案をバーチャルに体験することで、楽しみながらビジネスや経済の基本を学ぶことができる。
- ◎明治時代の実際のビジネスをもとに自由な発想でビジネスの仕組みについてシミュレーションしつつ、グループワークとプレゼンテーションを主体に修練できる。
- ◎社会人になるためのトレーニングとして学生に最良の教育効果をもたらす。
- ◎例えば、M&Aなどは、報道等から伝わるイメージは、決して良いイメージとしては伝わっていないが、近代経済社会が形成される中で、企業の発展、産業界の発展のためにはとても重

要な意味を持つ行為であることが理解できるなど、経済発展の本質を正しく理解することができる。

○経験しての効果

- ◎参加した高校生・大学生から実際の声として聞こえるように、日頃、学校で学んでいることが、楽しみながら、実践でこのように活かされるものなのだということが良く理解できる。
- ◎チーム（組織）内においてコンセンサスをとり、対外的に自分たちの政策・戦略を理解せしめ、遂行させるということで、交渉能力、説得力のあるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上がはかられる。または、潜在していたこれらの能力を発揮させることができる。

○独自性

- ◎利益追求を競う単なるマネーゲーム式の同様のシミュレーションプログラムと違い、歴史事実を踏まえた上で、経営戦略の立案に着手するということで、様々な志向性を有し、様々な行動をとっていた企業（企業グループ）、企業家の行動から、本来あるべき資本主義社会の姿について考え、学ぶことができる。

まとめ

- ◎社会企業家としての渋沢栄一
- ◎商業教育と渋沢栄一
- ◎企業シミュレーション講座の試み

統一論題研究報告II

商業高校の在り方生き方教育に金融経済教育を応用するための研究
～商業教育の専門性を生かした在り方生き方教育の推進～

埼玉支部 白井智也

高等学校学習指導要領の改正に伴い、商業教育の内容を応用した在り方生き方教育の研究を行った。以下概要を述べる。

商業を学ぶ生徒の人間関係形成能力や情報活用能力の育成には、消費者教育、金銭教育、経済教育といった金融経済教育が密接に関連しているといえる。金融経済教育は、健全な金銭感覚や価値観、勤労の意味・労働の価値など、在り方生き方教育につながる内容であるため、これを応用した5時間のLHRを行うことが可能であると考え、第3学年を対象に平成21・22年度に企画・実施した。

「導入」では金融経済に関する概要を3時間にわたって学習させた。教材として「10代から学ぶパーソナルファイナンス」（日本FP協会）

を使用し、FPの方に講演をしていただいたのち、教室にて振り返り学習を行った。「展開」では、生徒一人ひとりにライフプランニングシートを1時間で作成させた。その際、コンピュータ教室にて、自校で開発したExcelシートを使用した。「まとめ」では、実際に社会で起こっている消費者トラブルと対応について専門家に1時間の講演をしていただいたのち、教室にて振り返り学習を行った。生徒の感想文をとおして評価した結果、すべての生徒が在り方生き方を考えさせるきっかけとなつたことが分かった。

経済活動が日々高度化・複雑化していくなかで、金融商品の知識や購入に対するリスクを知らないまま社会に出てしまう生徒が少なからず存在する。そのため、商業教育の専門性を生かし、金融経済面からみた在り方生き方教育を構築する必要性を改めて感じこととなつた。これらの内容は、公民科や家庭科においても扱っており、今後は授業をとおして横断的に在り方生き方教育を展開させていければと願っている。そして「会社に勤め、税を納める」ことをしっかりと理解させ、社会の形成者として一人でも多くの生徒が活躍するよう研究を進めていく予定である。

新学習指導要領におけるマーケティング分野並びにビジネス経済分野の強化に関する一考察 埼玉支部 内田靖

「普通科＝進学、商業科＝就職」の傾向はまだまだ強いとも言えるが、近年の進路実績を踏まえれば「普通科＝進学、商業科＝就職・進学」の傾向が強まってきている。これは普通科と商業科の住み分けがなされていた時代は終わったということである。そこで、副題の「普通高校と伍してゆける商業高校づくり」が求められており、その1つの方策として、主題の「マーケティング分野並びにビジネス経済分野の強化」があると仮定した。

商業高校の教育課程においては、簿記会計・経営情報分野が体系的に配置されているのに対して、流通ビジネス・国際経済分野の体系性が弱い傾向がある。これは商業科において、教育課程上、簿記会計・経営情報分野に関する科目の必履修の割合が高いのに対して、流通経済・国際経済分野のそれが低いことからも伺える。また、全商各種検定の受験申込者数からも、同様の傾向が得られる。

そこで、埼玉県公立の商業高校は経済や金融

に関する勉強会を継続的に開催し、NPO法人金融知力普及協会主催の全国高校生金融経済クイズ選手権大会埼玉県予選に出場し、県内普通高校の有名進学校と競いあいながら全国大会への出場を試みることにした。県予選では、第2ラウンド進出10チームについて、商業高校は参加7チームのうち5チームが勝ち抜ける好成績であった。しかしながら、第2ラウンドでは有名進学校の壁が厚く、商業高校5チームのうち1チームのみが決勝ラウンドに進んだが、優勝には至らなかった。

商業高校と言えば、会計・ビジネス情報分野を体系的系統的に学習する傾向が強く、マーケティング・ビジネス経済分野についてはいわゆる「つまみ食い」的に学習する傾向が強い。今後はこれら分野の強化こそ商業高校の発展につながるものと考える。なぜなら、学習範囲の間口を広めることは高校受験者層を広げることにつながるとともに、大学進学志向を強める中、商業系学部の基礎科目である経済学に関して高校生のうちに基礎固めができ、大学における学習の礎として発展的な学習への移行が容易かつ意欲的になるからである。

自由論題研究報告

(A会場)

商業教員養成課程におけるロールプレイ手法を用いたキャリア・カウンセリング教育について

山口大学 小川勤

本研究は、山口大学経済学部商業教員養成課程に在籍する教員志望の学生などを対象に、将来のキャリア教育および進路指導における資質の向上を目指して授業の中で取り組んできたロールプレイ手法を用いたキャリア・カウンセリング教育について、取組の経過と成果及び課題について研究した成果を発表した。学生が「相談したい生徒」と「キャリア・カウンセリングを行う教師」という2つの役割を相互に模擬体験させ、実習後に相互評価を実施することによって、キャリア・カウンセリングの面接技法の向上を目指した。また、この実習では3つのステージに分けて段階的に実習を展開した。第1ステージの場面設定は、あるクラスの生徒（1年生）が問題行動を頻繁に起こす問題に対してのキャリア・カウンセリングの実施。第2ステージの場面設定は、部活動一筋で勉強を全くしない生徒（2年生）に対するキャリア・カウンセリングの実施。第3ステージの場面設定は、生徒（3年生）の進路が保護者の要望と異なることに対してのキャリア・カウンセリ

ングの実習であった。実習後に実施したアンケート調査から、「学生の悩みや意識への理解」や「視線を向けて、相手を受け入れる雰囲気を作る力」、「キャリア・カウンセリングの手法の理解」といった態度や面接スキルを向上させるためには、当該実習は、教職課程を受講している学生にとって有意義であったことが明らかになつた。一方、要点を繰り返し、相談相手の生徒に問題点の明確化を図らせることや話を理解してもらえたと相談相手の生徒からカウンセラーに信頼感を持つてもらうこと、さらに共感的な言葉をかえし、共感的な態度で接することなどの対人的なコミュニケーションのスキルや態度については、自らがシナリオを考えながら、キャリア・カウンセリングを実施しなければならなかつたため、当該手法を用いた実習を実施する際にはテーマ設定ごとに自分自身でシナリオをあらかじめ作成し、その後実習に臨むという作業期間を十分に確保する必要があることが明らかになつた。

「部品メーカーのコンピューター化によるリスクの一考察」

—災害時におけるリスクマネジメントについて—

福岡工業高等学校 松尾裕一

平成 23 年月 11 日に発生した東日本大震災によって多くの人命・財産が消失してしまつた。国内の被害は、地震そのものによる被害に加えて、津波・火災・液状化現象・福島第 1 原子力発電所事故・大規模停電など多岐にわたり、1 都 9 県が災害救助法の適用を受けた。警察庁の発表によると死者及び届出があった行方不明の数は合わせて、2 万人を超えており、津波被害を受けた東北地方の太平洋沿岸部を中心に関東地方や北海道でも死傷者がいる事態となつてゐる。日本災害史におけるこの死者・行方不明者は、阪神・淡路大震災の 6437 名を超え、関東大震災の 10 万 2385 に次ぐものとなつてゐる。

今回の、東日本大震災により、部品工場も多大なる被害を受けた。各自動車完成メーカーも部品メーカーの被害や電源が確保できない等の理由で再稼働ができない状態が続いた。1978 年にも宮城県沖地震が発生しており、ライフラインの途絶が都市全体を麻痺させた。こうした新しい地震災害の様相を「都市型災害」とよばれて対策がとられているはずだった。

今回の報告では、部品メーカーのコンピューター化 (JIT) によるリスクの考察を行い、特

に災害時におけるリスクマネジメントについて論究している。

地域活性化における大学の取り組みに関する研究 —“加茂留学”の事例を中心として—

新潟経営大学 伊部泰弘

地域の疲弊は、依然として深刻化している。特に、今年に入り、3 月 11 日に発生した東日本大震災による災害とそれに伴う福島第一・第二原子力発電所の事故によって、日本国全体の危機的状況は、現在も進行形であり、経済の低迷が一層進むのではと心配されており、一日も早い復旧・復興が望まれている。そのため、東北・関東地域の経済の活性化はもとより、日本全国の地域活性化への取り組みが急務の課題といえる。

そこで、本報告の目的は、地域活性化に大学はどのように関わっていけばよいのかを新潟経営大学（教員や学生）・地域（住民や企業）・コーディネータ（協力団体）の間で行っている取り組みである“加茂留学”から考えてみることにあつた。

特に、地域活性化と大学との関係性については、大学を取り巻く環境の変化、大学の生き残りをかけた様々な取り組み及び新潟経営大学を事例とした地域貢献の取り組みについて考察した。

また、今日の社会において、企業にとっての社会的責任 (CSR:Corporate Social Responsibility) が問われているように、大学においても、特に、当該地域の要請で設置された大学では、地域に対する大学にとっての社会的責任 (USR:University Social Responsibility) やそこで学ぶ者としての地域に対する学生にとっての社会的責任 (SSR:Student Social Responsibility) が問われなければならない。つまり、大学は、教育・研究・地域貢献の「三位一体」の役割が必要不可欠である。

そこで、大学における地域貢献の在り方について、大学・地域・コーディネータ間で行った「地域活性化につながる地域に役立つ人材の育成」プログラムである“加茂留学”という取り組みから考察した。

その結果、地域活性化は、大学・地域・コーディネータが、地域活性化に向けての関係性構築をどのように行い、継続していくかが重要であるとともに、大学は、地域の発展無くして大学の発展も無いものと考え行動すべきである

ことが明確となった。

アメリカ合衆国オレゴン州ユージーン市の公立高校における情報教育

北星学園大学教職部門 古谷次郎

本発表ではアメリカ合衆国オレゴン州ユージーン市 (Eugene) にある公立の高等学校（以下「高校」と略する）4校への訪問授業観察教職員への聞き取り調査などによって得られた情報を基に各高校における情報通信技術に関する授業情報通信技術を利用した授業及び情報教育の展開について報告した。

ユージーン学区 (Eugene School District) (以下「学区」と略する) はユージーン市の初等中等教育を所管している。ユージーン市はオレゴン州中西部に位置する人口約 15 万人のオレゴン大学を中心とした文教都市 (College town) である。学区には小学校 24 校中学校 8 校高校 4 校が設置され 2010 年 3 月 31 日時点の児童・生徒数は小学校 (K-5 学年) 7296 人中学校 (6-8 学年) 3720 人高校 (9-12 学年) 5417 人である。オレゴン州の初等中等教育は小学校 5 年中学校 3 年高校 4 年の「5・3・4 制」となっている。学区に設置された公立高校は南ユージーン高校 (South Eugene High School) 北ユージーン高校 (North Eugene High School) チャーチル高校 (Churchill High School) シェルドン高校 (Sheldon High School) の 4 校である。

オレゴン州では情報教育について日本の「学習指導要領」に相当するものではなく学区の各高校では独自のカリキュラムを編成しさまざまな形態で情報通信技術に関する教育を展開している。また各高校ではほぼすべての教室で校内 LAN や無線 LAN によって情報通信技術を利用することができるようになっており多くの教科・科目の学習指導に情報通信技術を活用している。今後各高校における情報教育を推進・支援する学区及びオレゴン州の情報教育政策についても調査・研究を進めていきたい。

自由論題研究報告

商業科における知的財産教育
～鹿児島県の実践事例から～

(B 会場)

九州支部 清川康雄

今日知的財産の創出・活用が脚光を浴びている。新学習一般に著作権と産業財産権をあわせて知的財産権といい世界各国の法律と国際条約

で定められ保護されている。他人の創造物が経済的利益を生む場合その権利を保有する人から承諾を得る必要がある。

高等学校における具体的実践では独立行政法人工業所有権情報・研修館が中心となり工業・商業・農業・水産高校及び高等専門学校を対象に産業財産権標準テキストを活用し学校教育の中で知的財産教育の実践を行いその取組を事例集として取りまとめ商業・工業・農業・水産高校及び高等専門学校等へ提供している。

鹿児島県では鹿児島県高等学校知的財産教育連絡協議会が中心となり実践開発推進校によるセミナーの開催や学校間の情報交換や意見交換を行っている。新規参加の学校にとっては大変心強いものもあり 校務分掌による位置づけ 職員研修 生徒各種コンテストの参加 (デザインパテントコンテスト) 各種知財セミナー開催・参加等校内外の鹿児島県の知的財産教育を大きく前進させている。鹿児島県総合教育センターの職員研修や県専門高校フェスタでの知的財産教育ブースはその表れといえる。

筆者は知的財産マインドを高める教育の実践を校内における知的財産教育係として推進している。本校はその興味・関心づくりを 地域との連携における商品開発 デザインパテントコンテスト等への参加による創造力・実践力の育成 国家試験である「知的財産検定」の 3つを取組の柱とした。

第 21 回全国産業教育フェア鹿児島大会が平成 23 年 12 月 16 日 (金)・17 日 (土) に開催される。その中で知的財産教育フォーラムも実施されるが各専門高校の取組を専門の枠を超えて話し合い連携を深めさらには学科間での取組に協力等していくことで鹿児島県の専門高校における知財教育をますます推進していき全国に発信していきたい。

商品開発～商い甲子園に向けて～

四国支部 平塚敏和

課題研究商品開発班の合言葉は、今が正念場！飽きずに商いを続け、四国のど真ん中から元気を届けたいです。3 年後には、畑で取れた蒟蒻芋で開発商品が行われていることを考えながら施設内では、一致団結した実習が展開されています。4 年前の「こんにゃく入り餃子」からスタートして「紙せん」「チュロス」「こんにゃくまん」「ヘルシー 529 ホットドック・バーガー」等、県内の文化祭で委託販売を行うなど、売れ行きも好調です。第 4 回全国「商い甲子

園」には、東日本大震災被災地の復興を願い、「八福人」、「紙せん529」の2チームが参加し、商品をPRしながら販売することができました。商品力や創造性について仙台から九州まで参加した26チームが凌ぎを削り、審査は難しかつたと聞いています。今後の課題は、原価計算にもとづいた価格の決定をすること。キャラクターくすのきくんに物語性をつけること。商品説明を皆ができるようにすることです。

課題研究は、職業観を育てる授業です。チームワークを發揮して、考えたことを行動に移し、実践した後の反省を怠らないことが大事です。商い甲子園で見せた「三島高校は一つ」という気持ちを忘れずに、ご当地商品を効果的にアピールしていきたいと思います。私達が商品開発力をつけると、市民の生活向上にも繋がり、地域社会に貢献できるという願いを込め、良い循環をつくるためのビジネス教育を実践したいと思います。

学校と地域、経済が一体となって故郷の継続可能な発展を目指して懸命に頑張りたいと思います。夢の商品化や空店舗を利用した高校生レストランの実現には、様々なハードルを越えていく必要がありますが、「元気、正直、働き!」をモットーに努力したいと思います。商い甲子園に向けて商品開発をする中で高校生が得たものは、人とのつながり、縁を大切にすること、そして何より町の再生を支えていくのは「元気な人だ」ということでした。「受身だけではなく、情報発信源になろう」とする気持ちが大事だということも分かりました。まだまだ発展途上中の取り組みですが、今後とも変わらぬ御指導の程、よろしくお願ひいたします。

モチベーションを高める言葉を求めて —簿記の授業を中心として—

東京支部 城冬彦

「簿記の勉強のスタートラインはみんな同じだ。」これは高校で簿記を教えて頂いた担任の最初の言葉である。小学校・中学校と落ちこぼれだった筆者は「もう過去を引きずらなくても良いんだ。」と思うと気持ちが楽になり、担任をして簿記を好きになった。行きたくて行った高校ではなかったが、このようなときにいたいたいた言葉は筆者の心に大きく響いた。

このように教師の言葉は、生徒・学生に与える影響力が強く、立ち直りのきっかけや、やる気を奮い立たせる誘因ともなる。そこで、本大会においては、効果的にモチベーションを高め

ることができると思われる言葉を、いくつかのシチュエーション別に報告した。

(1) 初講時

教科書的な簿記の目的だけでは説得力に欠け、学習意欲を高めることはできない。そこで新聞などの記事をその都度紹介し、簿記の社会的役割や活用方法を伝えていく。

また、「後ろより前に座れ」、「大切なのは答えではなく考え方」など基本的な授業の受け方を先ず始めに伝えている。

(2) 学習意欲

電車の中、テレビCMなどの時間を有効に活用する。目標を持って勉強する。友達に教えるなどをモチーフに勉強の大切さ、何故今やるべきかを伝えている。

(3) 検定試験

検定試験を意識させ、叱咤激励する言葉を伝えている。

(4) 精神訓話

「頑張ろうとか、強く生きよう」という動機付けとなる言葉を伝えている。

自己の経験と実践した言葉を報告したが、その趣旨は次世代の先生へ伝えることである。また、先生方の持っている「心打つ言葉」を余すところなく提供していただき、若手の先生方を始めとして、多くの先生方がこれを実践することが、商業教育の更なる発展につながるのではないかだろうか。

次世代のインターンシップ

札幌国際大学 牛嶋和夫

札幌国際大学 和田早代

札幌商工会議所付属専門学校 千葉里美

次世代型インターンシップのあり方について以下2つの事例を紹介し、その提言を試みた。

札幌国際大学における鶴雅グループとの産学連携事業「観光人材養成実習」は、3週間の寮生活を送りながら、就業体験の他に実務者の講義と実習指導による実務能力、チームワークやコミュニケーション等を学ぶことができる。アンケート調査により、企業が求める人材像の分析結果をもとに、大学として企業が求める学生像に近づける必要項目を把握できた。実習に参加した卒業生の就職先を調べると鶴雅グループ就職採用の実績があることから、企業にとっても新しい人材との出会いの機会ともなっていると言えよう。

札幌商工会議所付属専門学校は、実践教育を

目的とすることから「観光インターンシップ」を学科全学生の必須科目としている。研修の為の事前事後教育、研修の一連を通し「キャリアPDCAサイクル」を構築した。学生へ実施したアンケート結果より、実務経験だけでなくキャリアに関する意識項目が確認できた。その結果、研修後は就職に対する意識や取組みが一層際立った。一方、教員が学生へ指導する研修前の意識付けができているか否かで、その後のキャリア形成に大きく影響することも把握できた。

学校は、企業が求める人物像を意識して学生に教育することもできる。学生は、実務能力向上と就業体験の場となり、就職へ繋がる期待もある。一方、企業は人材発掘の場となる。この様に上述した2つの事例は、インターンシップ教育がキャリア教育として就職へと結びついていると言えよう。

今後の課題としては、インターンシップが就職へ結びつく可能性がある事から、就職とインターンシップ専用のセクションの設置、研修先企業開拓や情報収集の強化、教員間の連携が早急に必要な課題と考えられよう。

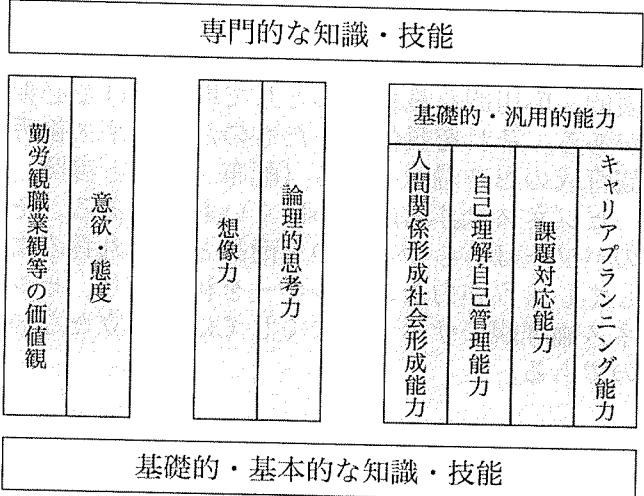
統一論題研究報告Ⅲ

「キャリア教育・職業教育と商業教育の課題と展望」

兵庫県立長田商業高等学校 南谷雄司

中央教育審議会で、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申が2011年1月31日に出された。幼児期の教育から高等教育まで体系的にキャリア教育を進めること。その中心として、基礎的・汎用的能力を確実に育成するとともに、社会・職業との関連を重視し実践的・体験的な活動を充実すること。学校における職業教育は、基礎的な知識・技能やそれらを活用する能力、仕事に向かう意欲や態度等を育成し専門分野と隣接する分野や関連する分野に応用・発展可能な広がりを持つものであること。職業教育においては実践性をより重視すること、また、職業教育の意義を再評価する必要があること。学校は、生涯にわたり社会人・職業人としてのキャリア形成を支援していく機能の充実を図ること。特定の専門分野に関する教育は、教育の外部社会の変化や流動性を鑑み、過度に狭い範囲に固定的に限定されるものではなく、特定の専門分野の学習を端緒・入口・足場として、隣接する分野、より広い分野に応用・発展・展開していく

可能性を組み込んだ教育課程のデザインが必要である。柔軟な専門性は教育課程編成の原理や個々人の職業上の経路の望ましい在り方としても用いることができる。



基礎的・基本的な知識・技能

ビジネスの諸活動とビジネス倫理観
一商業教育としてのビジネス倫理観の育成をどのようにとらえるべきかー

広島修道大学 河内満

なぜ、ビジネスに関するトラブルが後を絶たないのであろうか。その根本的な理由は、現金が資本金になった瞬間、現金は単なる現金ではなく、資本の自己増殖という意志を持つからである。

その意志を持った現金を制御するのがビジネス倫理観である。そのビジネス倫理観には、不易としての利潤の極大化があるが、それは無制限に出来るわけではない。流行としてのビジネス倫理観は、その時代性、国家性、社会体制によって自制しなければ、ビジネスは経済社会から排除される。

ビジネス倫理観の内容には二つの方向性がある。まず、マクロ（社会的総資本の立場）としては規範論的となり、経営理念とビジネス倫理観とは表裏一体の関係となる。また、ミクロ（個別資本としての立場）としては実践論的となり、法令遵守、社内倫理規定を意識する方向へと向かう。

商業教育の実践的課題として、薄利多売をビジネス倫理観を通してみると、そこには自らの利幅は出来るだけ小さくして、良いものを可能な限り安く提供するという商業の本質に結びつく。このことは、商業の普遍的なテーマであるこの例として江戸時代の三井八郎兵衛高利を取り上げた。封建制社会の真っただ中で、商業の誇りを賭けて戦い抜いた歴史があることを忘

れてはならない。

ビジネスは、真面目、誠実だけでは大成しない。そこには、商才（革新性、合理性、創造性）がなければ、時代を切り開くまでのものとはならない。言い方を変えれば、商業（ビジネス）には商才が不可欠のものであり、商業教育の発展的・応用的な教育内容として取り上げる必要がある。それを具体化したものがビジネス倫理観育成の思考過程である（配布プリント参照）。

ビジネスは非常に扱いにくいものである。そのパワーはあらゆるもの商品として丸呑みにしてしまう強力なエネルギーを秘めており、ビジネス倫理観のサポートなくしては成り立たないのである。

講演III

商業教育の現状と新学習指導要領の実施に向けた学校の取組

文部科学省初等中等教育局
児童生徒課産業教育振興室
教科調査官 西村修一 先生

日本商業教育学会の皆様方には、日頃から商業教育の更なる充実・発展に向けて御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。また、各学校におきまして、被災された子どもたちの受入などについて柔軟に対応していただいておりますことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

資料を冊子の中に綴じ込んでいただきておりますので、そちらと合わせながらお話しを聞いていただきたいと思っております。

商業に関する学科の学校数は減ってきてています。昨年度の学校基本調査では学科設置校が697校でした。そのうち単独校が197校で21年度に比べて学科設置校が20校ほど減り、単独校は5校減っている状況です。「〇〇商業高校」と名前の付いた学校が、それだけ減ってきてている状況です。また、高校生全体に占める生徒数の割合は昨年度6.6%です。21年度が6.7%でしたので0.1ポイント減少です。昨年度は1年生の商業に関する学科の割合は6.51%ですので、来年度以降も低下することが見込まれます。

その一方で、「ビジネスや商業を学ぼう」という気運が社会の中で確実に高まっている感じがします。「もしドラ」と言われるドラッカーの「マネジメント」を題材にした小説がベストセラーとなり映画化されています。一般の方々がドラッカーに関する本を読まれるという機会

はかつてなかったと思います。それ以外に「伝える力」など様々なビジネスの関連書が書店に並びベストセラーとなっている状況を見ると、高等学校の商業教育はもっと頑張らなければいけない、まだまだ頑張れると思います。

次に高校生の進路状況について話をさせていただきます。商業に関する学科の子どもたちで進学したいという生徒の割合が高くなる一方で、依然として就職の割合が高いことには変わりはありません。一番上のグラフが就職者です。景気が悪くなると就職者の割合が下がる傾向にあることを考えると、潜在的には就職したい子どもたちがもっと沢山いると見ることができると思います。

その一方で、大学進学については、景気に左右されず確実に割合は上がっています。進学をしたいという進路希望の実現も考えていかなければなりません。

商業教育は職業教育ですので、普通科・総合学科に比べると就職決定率は高くなっています。これは商業としては強みです。工業に関する学科が一番高くて97.8%、農業が94.9%、継いで商業と水産が同率で94.3%となっています。

商業高校生の就職に関する課題は、職種別に見ていくと明らかになります。商業に関する学科の卒業生の職業別就職状況は、事務従事者が32%、販売従事者が15.7%。この二つを合わせただけでも4割弱と非常に割合が高くなっています。高等学校を昨年の3月に卒業して事務の仕事に就いた生徒の中で、商業に関する学科の生徒が占める割合は約半分（50.2%）、販売従事者については4分の1（25.5%）です。商業の子どもたち、特に事務に就きたいという子どもたちがたくさんいます。事務の仕事を専門にしている学科は商業だけですので、事務職を採用するのだったらまずは商業の子どもたちを採用するのだと企業の方々にご理解をいただいているのであれば、この数は限りなく100%に近づくはずです。販売職も同様です。

企業のニーズにこれまでの商業教育がしっかりと応えていたかどうかということを改めて振り返り、何が足りなかつたのかを考えたうえで対応していくことで、「就職に強い商業教育・商業高校」というものは必ず実現できるし、そのようにしていかなければなりません。頑張る余地が沢山残されています。

高校卒業者を採用するときに重視する要素として、東京経営者協会の調査をあげさせていただきます。「協調性」「コミュニケーション能力」

「基本的な生活態度」などの割合が非常に高くなっています。その一方で「専門的な技能や知識」というのは下の方になっている。企業は専門的な知識や技能を求めていないということではないと、私は思っています。「協調性」や「コミュニケーション能力」の部分がまだ十分ではないので、まずは、学校できちんと指導してくださいというメッセージと思っております。それらを身に付けさせることができれば、その次の段階として、専門的な知識・技能を持って「即戦力として活躍できる」人材が必要になると、私は考えています。

先日、企業の方々十数名集まって商業高校生の就職について話し合う機会がありました。企業の方から「商業高校生というのはきちんと挨拶をする」という御意見が出される一方で、「おはようございます」と言った次の言葉が出てこない」と言われました。コミュニケーション能力というからには、きちんと相手の話を聞いて理解をして、それを踏まえて自分の考え方をきちんと伝えることが大切だと思います。

次の学習指導要領では協調性やコミュニケーション能力の育成を、様々ななかたちで担保するように解説の中で書かせていただきました。特に協調性については「課題研究」でグループごとに調査研究などのテーマを定め、実際に地域に出て行って子どもたちが活動していく、更には様々な科目、例えば「ビジネス経済応用」でも地域の振興方策について考えていく、「商品開発」では商品の企画・立案、販路開拓などの活動を行うこととしています。そのような活動は多くの場合がグループで組織として活動していくことになります。それらの活動を通して協調性、更には責任感を育んでいこうとしています。また、コミュニケーション能力についても、挨拶はもちろん、生徒たちに討論やディベートを行わせることしております。職業教育である商業教育は、企業のニーズに応えることを抜きにしては、存続し得ないと思っています。

学習指導要領が25年度から実施されますが、各学校の取組を紹介をさせていただきます。

「商品開発」は、商品を開発する部分だけに特化した科目ではありません。このところがまだ十分に理解されていないという感じがしております。商品を開発するだけなら、農業・水産高校、あるいは家庭科でもできます。商業としては、まず消費者のニーズをきちんと把握し、それを踏まえて商品を企画・立案して、実際の企業などにプレゼンテーションする。そして開

発した商品をきちんと売っていく販路を開拓し、地域の商品としてしっかりと育てていく。できれば全国展開ができるような商品に育てていく。このように、商品開発の前段階の部分と後の部分をしっかりと充実させていくというのが「商品開発」の内容となっています。ですから、商品開発だけでなく、マーケティングの部分も商品開発の流れの中で教えていくことが必要となってきます。

北海道留萌千望高校では様々な商品を開発しており、東京のビッグサイトで行われましたプロのバイヤーの方々がたくさん集まる大規模な商談会に子どもたちが参加して売り込んでいます。プロのバイヤーの方は非常に厳しい目で見ていますが、怯むことなく自分たちの企画した商品をしっかりと説明して売り込んでいるのです。この子どもたちが商談会に来たときに泊まったホテルでは、レストランのメニューに力を入れていることが実際に宿泊してみて分かったそうです。それで、子どもたちがこの料理長のところへ売り込みに行ったところ3月のランチメニューの食材として開発したパスタが採用されました。チャンスはいろんなところに転がっていると思いますので、子どもたち自らがそのチャンスを敏感に感じ取って実際に活動していくことが大切です。それによって創造的な能力や実践的な態度というものが商品開発の取組を通して養っていくものと思っております。

徳島県立小松島西高校の取組は、「雪花菜工房認証システム」というものをつくっています。認証基準を子どもたちが作り、その基準に適合したものについては認証シールを貼って販売することを認めるという取組です。いくつかの企業から、是非とも認証してくださいという申請があるそうです。シールを貼ることが商品の附加価値を高めるかたちになっています。

科目「商品開発」は、デザインにもかなり力を入れております。特にパッケージデザインは商品を販売するうえで重要な要素となっているわけで、このデザインについて取り組まれている学校が、石川県立小松商業高校です。子どもたちがキャラクターを制作し、飛び出す絵本になったパッケージを考案しました。実際にJR小松駅や道の駅で常設販売されています。

JR東日本の主催するツアー企画の実施には、山形県立商業高校や栃木の那須高校、鹿沼商工高校で取り組まれました。駅からハイキングウォーキングイベントということで、実際に子どもたちがこのツアーでガイド役も務めました。

商業の商品開発というのは食品が圧倒的に多

いのです。食品に限る必要性はまったくなく、サービスに取り組むことも今後必要になってくると思います。要はこの商品開発を通して、創造的な力や実践的な態度を育成していくことが非常に重要になってくると思っております。

次に、知財教育についてですが、「商品開発」のでも知財教育を行います。それ以外にも、「経済活動と法」の中でも知財について取り上げます。実際に商標を考案して、それを登録しているという学校がいくつも出てきております。その一例が東京都立荒川商業高校です。「アライオン」というマスコットキャラクターを考え、子どもたちが特許庁等で色々な手続きを踏んで商標登録をしたということです。商標登録の仕方について学ぶ内容も新しい学習指導要領に入っています。また、商標というのは登録することが最終目標ではありません。あくまでも活用するために商標は考案するわけで、活用まで結びつけていく必要があると思っております。その一例が、山口県立防府商業高校です。「幸せます」というブランドを考案して、防府商工会議所が商標登録を申請しました。地域活性化のための商品を高校生だけでなく地域の色々な企業が開発していますが、商品にこの「幸せます」という商標を使って、統一ブランドとして商品を販売しています。

次に、生きた経済を学ぶ取組の一つとして、大分県立情報科学高校の取組です。日経ストックリーグに毎年参加しています。この取組を通して子どもたちに実際の経済社会を学ばせ、平成21年度と平成18年度に最優秀賞・金融担当大臣賞を受賞しました。多くの大学生を押しのけ、高校生が二度にわたって最優秀賞を獲得しました。

生きたビジネスを学ぶという取組ですが、模擬株式会社を設立し、地域を学習のフィールドとして生徒が組織の一員となって活動するという取組です。子どもたちは地域を学びのフィールドとして、様々な職種、世代の方々と接する機会がありますし、協調性や責任感を身に付けさせることもできると思います。地域に出て子どもたちが活動するとき、相手は企業という組織です。子どもたちも模擬株式会社の組織の一員として企業と接します。組織対組織の様々な活動を通してビジネスを学んでいこうというものです。

富山県立富山北部高校では「富山北部デザイン工房」を設立して、実際に地域の消防署から防火看板デザインを依頼されたり、車両装飾の考案依頼を受けて実際に車両装飾を行ったりし

ています。

また、都立荒川商業高校では模擬株式会社「レガロ工房」を設立して、実際に地域の方々から名刺作成を受注したり、ポスター・デザインを受注したりしています。実際の企業などから依頼があります。その企業が自分たちの会社の仕事として発注するので当然真剣です。子どもたちも真剣な要望に応えようと必死です。本当に真剣勝負で子どもたちは活動しています。企業の方々には、高校生だからという甘えは持っていたいきません。妥協は本物の商業教育にはならないと思います。

子どもたちに失敗させたくないという意識がどうしても指導する側には先に立ってしまいます。お膳立てしたうえで、子どもたちが掌のうえでちょっと活動すれば子どもたちがやっているようななかたちになる。これは教育的ではないと思います。ビジネスとしては失敗かもしれないけれど、子どもたちにとって、教育という側面からは、それは成功だったと思うのです。失敗で終わらせたら得るものはないのですけれど、「何故失敗したのか」「同じ失敗を繰り返さないために、次は何をすればいいのか」ということをきちんと考え方をさせて、それを実行させる。そうすれば失敗は、教育としては大成功だったとなります。先生方は、できるだけ黒衣に徹するべきです。

次に、ケース・スタディの実践例です。新しい学習指導要領では、具体的なテーマを設定して子どもたちに考察あるいは討論させる活動を沢山取り入れます。新しい学習指導要領の一つの柱として「言語活動の充実」があります。考察、討論というものは何もないところから子どもたちに「さあ討論してください」と言っても何もできません。新聞の記事を一つ持ってきて「これについて討論しましょう」と言ってもなかなかできるものではありません。きちんと教材を作っていくなければなりません。例えば新聞をもとに、それをベースにして子どもたちにどういった視点で討論させるかを明確にしたうえで教材として作り上げていくことが必要になってくると思います。そういう取組をしている例として、香川県立高松商業高校があります。ケースメソッド教育に力を入れて、実際にいくつかのケース教材を作られています。子どもたちに身近なテーマを設定して議論をさせたいということで、担当の先生は地域の商店街の方にインタビューをして、それをケース教材としてまとめ上げました。ケース教材を子どもたちがきちんと読んでフィールドワークをし、そ

の上でグループディスカッションをやり、またクラスディスカッションをしています。1回や2回実施しただけではうまくいかないということで、繰り返し様々なケース教材を使って指導しているということです。

次に、高大連携の取組について紹介をさせていただきます。大学へ行きたいという商業高校の子どもたちはたくさんいます。中学生などにPRするとき「大学にも行ける。」では商業高校に目を向けてはくれません。就職に強いということとともに、大学進学でも普通高校から行くよりも「商業高校から行く方が有利だ」という形にしていかなければ商業高校に目を向けてくれないと想います。「大学に行くのだったら商業高校から進学した方がよい。」といったものを目指しながら高大連携を進めていく必要があると思っております。大学から高校へ先生に来ていただいて、高校生に年に何回か指導してもらう、あるいは高校生が大学へ行って大学の講義を聴いてくるというのも高大連携だと思いますが、商業高校はさらにもっと踏み込んだ高大連携の在り方を考えていく必要があると思います。その一つが、来年の4月に開校する大阪ビジネスフロンティア高校です。大阪市立天王寺商業と東商業と市岡商業、3つが発展的に統合され、一つの高校となります。設計コンセプトは、高大7年間を見据えた教育を行うことです。3つのスキル（英語・情報・会計）をきちんと獲得させようということ、そして探究型学習による「考える力」を育成しようということを目指しています。商業に関する科目は最低でも30単位以上は学ばせる。他の高校では、大学進学対応という名のもとに商業高校自らが「普通科化」している例も見られますが、この学校はそのようなことはしていません。専門性をしっかりと深化させるために、最低でも30単位、多く学ぶ子どもたちは36単位まで学べるように教育課程を編成しています。その上で

国語や英語の単位をきちんと確保し、強化させています。週3日間・7時間授業を実施することで、1学年当たり3単位、3年間で9単位増やすことができます。そして、この学校の更にすごいところは、「ビジネス・マネジメント」という科目で、前半部分は高校段階、後半は大学に行ってから学ぶ、つまり高大7年間のカリキュラムをつくっています。残念ながら今の多くの大学では、普通科卒業者も商業科卒業者もスタートラインは一緒です。商業高校で先に専門の勉強を始めたメリットが生かせないケースが多くありますが、この学校では、連携大学とカリキュラムの連続性を図って、普通科卒業者とは別メニューで、一歩も二歩も先に進んだ状態から大学の学びを始めることになっております。

話は変わりますが、3月11日大震災以来、高校生が様々なかたちで被災地支援をしていただいております。商業教育を最大限發揮して被災地支援をしようという学校があります。徳島商業高校は宮城県の女川町立女川第二小学校の小学生と一緒にTシャツのデザインを考えたり、あるいは宮城県ならではの商品開発を小学生と一緒にやって徳島商業のイベントの中で販売したりしています。

また、神奈川県内の商業高校が中心となって、7月末に横浜駅前と平塚駅前で「高校生東北商店街」というイベントが実施されました。実際に被災地の高校生をお呼びして、東北の商品を販売したり、東北の観光地をPRしたりしました。

最後に、長野商業高校の取組についてです。MOS世界学生大会のワード部門に3年生が登場して世界第8位になりました。商業高校生が世界を相手に競い合うようになってきたことを紹介させていただいて、私の話を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

大阪ビジネスフロンティア高等学校の開設について～グローバルビジネス科のめざすもの～
大阪市立天王寺商業高等学校
木口誠一 氏

平成 24 年 4 月に開校する「大阪ビジネスフロンティア高等学校（以下 OBF と表記）についてご紹介をいただいた。

設置学科は、グローバル経済を前提としており、広い視野を持って国際社会で活躍できるビジネスリーダーを育成するという観点で、「グローバルビジネス科」の 1 学科で構成している。

OBF は、知識基盤社会の進展に対応して、大学等と連携して、より高度な専門性を備えた職業人を育成することを視野に入れ「商業高校と大学を結んだ 7 年一貫教育を柱にした教育」を行う。教育課程は週あたり 3 日 7 時限授業を行い、標準的な単位数より 9 単位の増を図っている。これにより主として言語力の強化と数学の 3 年間の必修化を行い、商学部や経営学部で学ぶための普通基礎学力を強化を図る。資格取得については、1～2 年生で「英語」「情報」「会計」のみ取得し、珠算・電卓・ワープロ等の資格については、3 年生から進路の希望に合わせて取得することができる。また、高大接続科目として 9 単位を設置している。

OBF は、3 つの大学（大阪市立大学、関西大学、関西外国語大学）と連携している。この 3 大学へは、高校 3 年間で一定の学習成績を修め、「英語」「情報」「会計」等の分野のライセンスをいくつか取得することにより、特別枠や推薦入試によって入学できる特別入学制度を設けている。

ビジネスを取り巻く経済環境の理解や法的なものの見方、マネジメントと会計情報の関連や情報技術の必要性などについて大局的に学ぶことが重要であるという観点から、「情報リテラシー」という概念を導入し、9 単位を教育課程に組み込んだ。関西大学の支援を受け、大学側でビジネス基礎の副教材「ビジネス・アイ」を開発し、高校側でこのワークブックを開発した。また、このリテラシー教育の単元のはじめや終わりには、企業担当者や大学教員を招聘して特別講座をおこなう。このリテラシー教育では探求型学修を導入し、3 年生では、全国生徒商業研究発表大会や各大学が主催するビジネスプラ

ンコンテストなどにチャレンジさせる。

今後、OBF が目指すべき方向性は、多くの有力大学とビジネスリーダーを育成する高大一環の教育プログラムを構築していくことである。

今後の高大連携について

千葉県立下総高等学校 塚本宏 氏

1999 年の中央教育審議会の答申によれば、大学教員による高等学校での学校紹介や講義等の実施状況は増えている。高大連携の主な内容は、①大学の出張講義、②オープンキャンパスで模擬授業、③講義を単位認定、④実験・実習に参加、⑤大学へ個別に依頼、⑥教育委員会と連携といった内容が主である。千葉県を見ると、千葉県商業教育研究会が平成 13 年度より、千葉大学、千葉商科大学など千葉県内の大学や中央大学、東洋大学など都内の大学と県内の高校で出前授業を実施し、高校でもそれを単位認定するといった取り組みがおこなわれ、県内の各商業系高校に実施基盤が確立された。同様に千葉県工業教育研究会などでも実施している。また、千葉県教育委員会では、千葉大学教育学部を連携大学とし、大学の出張講義「基礎教養講座」を実施している。これは、4 月から 7 月の土曜日に実施され、修了者に単位認定をしている。比較的千葉市に近い学校が重点連携校になっているが、県南部や北東部などの遠方会場でも公開講座をおこなっている。千葉県は、①大学は生徒募集、地域貢献の目的によりおこない、②高校は進路指導を目的とする。③高校は効果を「感じる」「感じない」の二極化となっている。④実施は大学側の負担という傾向があるという調査報告をしている。

全国の進んだ高大連携として、中央大学商学部、立命館大学経営学部、大阪ビジネスフロンティア高等学校の例が示された。中央大学は県立岐阜商業高校、都内の商業高校とアカウンティング・プログラムを実施している。高校で日商簿記 1 級合格者などを対象に高校で大学教員による「出張講義」をおこなう。これは、入学準備教育としておこなわれ、入学後は「経理研究所公認会計士講座」を課外でおこなうものである。また、立命館大学経営学部では、全国主要商業高校 10 校とアカデミック・プログラムという名称で連携しており、Web ライブ講義

やスクーリングを実施したり、高大連携特別推薦枠で入学できる制度を設けている。

これからの高大連携は、①教育内容の連続・接続、②高校専攻科からの編入学、③高大9

年間プラン、④共同研究・共同開発、⑤商業高校からの法学部への入学といった提案をされました。

(文責 森 豊巳)

平成 23 年度 理事会・事務局報告

【理事会】

—平成 23 年度第 1 回理事会—

1. 日時 平成 23 年 8 月 20 日 (土)
10:30~12:00
2. 会場 大宮ソニックスティ市民ホール
404 号室
3. 議事
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 会員の異動 資料:「会員に関する資料」
3 カ年会費未納者については、できる限り支払いの呼びかけをしていく。
 - (3) 平成 22 年度事業・決算報告・監査報告
資料:「平成 23 年度会員総会」議事については全て承認。監査は 2 人欠席のため、平成 23 年度監事の津田雅彰が監査内容を読み上げ
 - (4) 平成 23 年度事業計画・予算案 資料:「平成 23 年度会員総会」議事については全て承認。予算的に厳しい状況。各支部で会員増強に向けた取り組みをお願いしたい。
 - (5) 本年度研究助成 資料:「第 23 回全国大会学会助成研究」共同研究者は次の通り。
愛知県立愛知商業高校 野田隆洋
愛知県立知立高校 神尾五月 (代表発表者)
愛知県立岡崎商業高校 上沼善雪
研究主題「ケースメソッド導入による商業教育の活性化について」
 - (6) 本年度大会発表者について 資料:「大会冊子」
 - (7) 平成 24 年度第 23 回全国大会開催地等
資料:「平成 23 年度会員総会」
平成年 8 月 18 日 (土)・19 日 (日) に開催。
会場は福岡市香蘭女子短期大学。
統一テーマについては 2 月の理事会で修正・検討を行う。
 - (8) 平成 23 年度理事・監事の候補 資料:「平成 23 年度役員名簿」
議事については全て承認。新理事:浅野・内田・大塚・平倉が挨拶。会長・副会長改選については、原案通り留任。
 - (9) 必携商業科教育法の新訂、学習指導案作

成資料:「指導案等担当案」

1 科目につき 1 時間分の案を作成。執筆は学会会員。詳細は古市まで。

- (10) 本年度名簿作成
平成 16~18 年度に入会意思表示をした保留会員は会員名簿から削除する。
- (11) 事務局よりお願い・連絡
学会 Web サイトへの各部会情報掲載に対する協力をお願いしたい。まずは、部会ごとに会長・事務局長・Web 担当者を報告していただきたい。
- (12) その他 必携商業科教育法の特別価格による販売を行う。

—平成 23 年度第 2 回理事会—

1. 日時 平成 24 年 2 月 5 日 (日)
10:30~12:00
2. 会場 実教出版 (株) 8 階会議室
3. 議事 (敬称略)
報告事項 (資料 1 参照)
 - (1) 第 1 回理事会以降の活動について
 - ①総務・会計 会費払込状況 予算執行状況 会費執行は予定通り。
 - ②会報・論集 発刊予定・原稿依頼
 - ③広報 HP
 - ④研究 本部研究会
 - ⑤その他 学会テキスト用学習指導案について
 - (2) 第 22 回埼玉大会について……埼玉支部配付資料参照 ①大会概要 ②経理報告
審議事項 (資料 2 参照)
 - (3) 会員の入会・退会・除籍、各支部クロス集計 会費払い込み、未納会員報告。
入会、退会、除籍 全員承認された。
 - (4) 名誉会員の推戴と会則の一部改訂について
山田顧問を名誉会員に推戴。承認。
特別会員の制度の新設。承認。
 - (5) 平成 24 年度事業計画について
 - ①一般事業計画 大幅な変更はない。
 - ②学会助成研究 応募が無い。
 - ③本部事務局で会員アンケートを元にして

- 検討する。
- ④韓国経営教育学会との交流
- (6) 第 23 回福岡大会について (福岡支部配付資料)
- ①開催日時 平成 24 年 8 月 18 日・19 日
会場 福島市香蘭女子短期大学
 - ②統一研究テーマ「商業教育の原点と進化
—今、商業教育が果たすべき役割とは
—」
- (7) 平成 24 年度の役員・監事について
24 年度は非改選年度である。
- (8) 学会員アンケート調査結果について
23 年度の総会・研究大会で実施下会員アンケートについて、本部事務局で集計した。このアンケートを元にして、商業教育の改善の研究、学会活性化の方策を研究したい。
その他
- (9) 部会・支部の活動など

【事務局】

—平成 23 年度第 1 回事務局会議—

1. 日時 平成 23 年 5 月 28 日 14:30~
 2. 会場 千葉商科大学研究館 3 階会議室
 3. 議事
- 会長挨拶

- (1) 平成 22 年度事業報告・決算報告 (別紙)
 - ①総務 会員・会費・庶務
千葉事務局長より 22 年度の決算について報告。報告書は昨年度と整合制をとる。三ヶ尻局員より入会・退会・除籍案。8 月の理事会で承認を得る。
 - ②出版 論集・会報 研究 研究会・研究
助成 広報 HP 國際 会計 決算
担当事務局員が報告。
- (2) 平成 23 年度事業計画・予算 (案)
 - ①総務 出版 研究 企画 國際 会計
 - ②韓国商業教育学会との交流
- (3) 平成 23 年度事務局組織
 - ①事務局員 事務分担
黒葛原理事、高村理事から事務局理事辞退の申し出。論集は梶理事が引き継ぐ。千葉、東京、埼玉、群馬、栃木から事務局理事を補充する。
- (4) 第 22 回全国大会について
梶理事から①大会の案内、②発表希望者・22 年度助成金付き研究の発表概要。
- (5) 平成 23 年度の全国組織・役員について
 - ①部会・支部 部会 北海道、東北・北信
越、関東、東海、関西、中

国、四国、九州。

支部 群馬、埼玉、東京、千葉、新潟、石川、
静岡、愛知、岐阜、滋賀、大阪、兵庫、
愛媛 (四国部会長)

②役員 本年度は改選。会長、副会長は現在の体制で提案。

- (6) 本部研究助成について

- ①23 年度助成金付き研究、23 年度本部研究会

—平成 23 年度第 2 回事務局会議—

1. 日時 平成 23 年 7 月 24 日 (日) 14:00~

2. 会場 千葉商科大学研究館 3 階会議室

3. 議事

- (1) 22 回大会向け資料調査確認

- ①平成 22 年度事業報告・決算報告
- ②韓国からの大会参加者と予定について。
梁先生からメールで連絡が来る予定。

- ③理事会・大会への理事・事務局員の参加体制の確認

- ④「最新商業科教育法 改訂版」について
(追加議題) 大会当日 PR 用のパンフレットを配る。

学習指導案、年間計画などの Web アップについて。2 月理事会で、各理事に指導案の作成を依頼することがあると伝えた。誰にどのように依頼するか検討。

- (2) 平成 23 年度事業計画・予算 (案) 検討

- ①これまでの会費払込み状況は 426 件、
2,280,000 円。昨年度同日比 +360,000。
- ②論集の外国語訳については、ネイティブのチェックを受ける。有料。

- (3) 第 22 回大会に関して

- ①参加状況 埼玉県: 参加者名簿より

- ②韓国からの参加者について 前述

- ③司会等担当決定。

- ④大会参加者・宿泊者の確認

- (4) 平成 23 年度の全国組織・役員について

- ①部会・支部 理事 別紙参照
- ②役員 (案) の検討 事務局より現行を提案する。2 年後はどうするか? 2 年後については明確な方向は見えない。

- ③事務局員、事務局体制 事務局理事 浅野先生 (研究)、内田先生 (広報)、梶先生 (論集)、大塚先生 (総務)、戸田先生 (論集)

- (5) その他

- ①平成 23 年度本部助成研究

- ②第 23 回全国大会 開催地・責任者・発表者 九州部会 藤井先生

- ③第24回以降の大会について 23回大会九州、24回大会四国、25回大会北海道、26回大会関東、
27回大会中国、28回大会関西、29回大会東海、30回大会関東。

- ④学会の活性化、会員増の方策
学会のニーズをしっかりとさせる。学会がサポートし、サポートされる体制。理論武装。パンフレットの作製。支部の活性化。埼玉大会参加者にアンケートを取る。原案は西川先生など若手が作成する。

一平成22年度臨時事務局会議一

1. 日時 平成23年12月24日 14:30~
2. 会場 千葉商科大学研究館3F会議室
3. 議題 会員アンケートのまとめと学会としての対応

夏の総会で集めた会員アンケートは、事務局便りにより、そのまま会員に伝えた。このアンケートの扱いについて検討。

清水顧問がKJ法などにより次のように大きく2点にまとめ、このまとめに基づいて理事会への提案を検討した。

1 当面する商業教育の課題への対応

- (1) 商業学科への応募率や商業学科を置く学校数の低減
- (2) 商業教育の授業実践上の問題点
- (3) 商業教育にかかる教育課題の検討
- (4) 商業教育の推進体制の確立
- (5) 学会員の増加と研究活動の活性化が重要
- (6) 大学などとコラボレーションを

- 2 本学会の運営に関する期待・要望への対応
 - (1) 全国大会の充実を
 - ①大会のテーマと運営の在り方
 - ②商業教育論集の改善
 - (2) 深めたい研究テーマ・内容の熟議を
 - ①興味ある教育課題
 - ②研究協力者へ研究委嘱
 - (3) オピニオンリーダーとしての学会の活動を

一平成23年度第3回事務局会議一

1. 日時 平成23年10月23日(日) 14:30~
2. 会場 千葉商科大学研究館3回会議室
3. 議題
 - (1) 平成23年度第1回理事会、理事懇談会報告
 - (2) 第22回全国(埼玉)大会概要報告
 - (3) 平成23年度関東部会の総会・大会について
 - (4) 平成24年度全国大会(福岡県)について
統一研究テーマ、新規発表者の開拓
 - (5) 名誉会員、特別会員について
 - (6) 平成23年度担当事務の進捗状況について
 - ①総務・会費納入状況など、②会員・名簿作成状況など、③出版論集、会報、④広報HP、⑤研究本部主催研究会
平成24年2月4日(日)PM
 - ⑥事務局便りの掲載内容について、⑦日韓学術交流について、⑧論文の査読、審査などについて、⑨学会会員の意識調査について、⑩商業科教育法学習指導案作りについて。

平成24年度全国大会のご案内

これからの商業教育の推進に向けて「商業教育の原点と進化—今、商業教育が果たすべき役割とは—」をテーマとして標記大会を下記のとおり開催します。

記

1. 期 日：平成24年8月18日(土)・19日(日)
2. 会 場：香蘭女子短期大学
福岡市南区横手1丁目2番1号
3. 統一論題：「商業教育の原点と進化—今、商業教育が果たすべき役割とは—」
4. 事務局：〒814-0198 福岡市城南区別府5丁目7番1号
中村学園大学内
第23回全国大会実行委員会事務局 日野修造
TEL 092-851-2531 FAX 092-841-7762
E-mail hino@nakamura-u.ac.jp

平成 23 年度 部会・支部活動報告

◎北海道部会活動報告

平成 23 年度の主な活動は、次の通りである。

○役員会（会場：札幌学院大学）

期日：平成 23 年 6 月 25 日（土）

①平成 22 年度事業報告・決算報告

②平成 23 年度事業計画（案）予算（案）

③平成 23 年度役員の一部改選（案）

④本年度総会・研究協議会について

⑤マーケティングに関するキット作成について

○総会・研究協議会（会場：札幌大学）

期日：平成 23 年 10 月 15 日（土）

1. 基調講話

「校長協会商業部会の取組について」

北海道高校長協会商業部会

副部会長 板宮克芳様

「地域や産業界等との連携・交流を通じた
商業教育」

北海道教育庁高校教育課指導グループ

指導主事 澤田信夫様

「情報モラル教育」と「言語活動の充実」

北海道立教育研究所附属情報処理教育

センター次長 我妻公裕様

2. 講演「地域の活性化と観光産業」

札幌大学教授 松本源太郎様

3. 実践発表「ありたい自分、なりたい自分を 支援する商業教育を目指して」

市立札幌大通高等学校 前田有美子先生

4. 実践報告「北東北3県教員人事交流を終えて」 ～秋田県の教育成果に関する報告～

北海道札幌東商業高等学校 池田隆先生

5. 意見交換

「商業（ビジネス）教育のあり方と課題」

○「北海道部会会報第 23 号」発行

本年度の総会・研究協議会の記事を中心に 1
月に発行した。

◎東北部会活動報告

平成 23 年度の部会活動は下記の通りである。

東北部会総会・研究会

日時：平成 23 年 7 月 10 日（日）13:00～
16:00

会場：仙台ガーデンパレス

次 第

1. 部会長挨拶

2. 協議

①平成 22 年度事業報告

②平成 22 年度東北部会会計決算報告・監査

報告

③ 役員改選について

④ 平成 23 年度事業計画（案）について

⑤ 平成 23 年度予算会計予算（案）について

⑥ その他

3. 懇話会

東北部会研究懇話会

日時：平成 24 年 3 月 25 日（日）14:00～
16:00

会場：仙台市中央市民センター会議室

話題提供 富岡 武志（東北学院大学）

「東北地区における商業教育の現状」

—教職課程の履修状況と教員採用状況—

◎石川支部活動報告

○第 1 回役員会

期日：平成 23 年 7 月 10 日（日）

10:00～11:00

会場：金沢国際ホテル

議題

1. 支部役員の改選について

2. その他

○第 2 回役員会

期日：平成 23 年 10 月 16 日（日）

10:00～11:30

会場：金沢国際ホテル

議題

1. 支部総会・研究会の開催内容の検討

2. 支部役員の改選について

3. 支部会員・会費について

○支部総会・研究会

期日：平成 23 年 12 月 10 日（土）

10:00～12:00

会場：石川県青少年総合研修センター

1. 開会挨拶 石川支部長 村井吉雄

2. 総会

(1) 支部会計・事業報告

(2) 支部役員の改選について

(3) 支部会員及び会費について

(4) 来年度の活動について

(5) 全国大会の報告

（鶴来高等学校 林道雄先生）

3. 研究会

講話 「これからの商業教育」

石川県立小松商業高等学校長

村井吉雄先生

(1) 事例紹介（新商業高校構想）

「大阪ビジネスフロンティア高等学校」

(2) 商業教育の推進

◎新潟支部活動報告

○支部総会・研修会

日時：平成 23 年 5 月 22 日（日）

会場：新潟会館 16 名が参加。

次第

1. 開会挨拶 新潟支部長挨拶 平倉哲夫

2. 総会

(1) 報告

①平成 22 年度現在会員報告

- ・退会会員 2 名、平成 23 年 5 月 22 日
- 現在の会員数（継続会委員 37 名）等

(2) 議事

①会務報告

22 年度支部活動報告

21 回全国大会（22 年 8 月 21・22 日、金沢市、北信越部会担当）報告

②平成 22 年新潟支部会計・決算について

③その他

22 回全国大会発表について

3. 研修会（研究・実践報告）

(1)「総合実践『新商 egg』模擬株式会社経営プログラムの開発・活用の研究」

本間大輔（新潟県立新潟商業高等学校）

(2)「無料 Web サービス教育利用の可能性」

須戸修（新潟県立教育センター）

4. 懇親会

◎静岡支部総会報告

平成 23 年 11 月 26 日（土）、学校法人名古屋大原学園浜松校において支部総会を開催した。

出席者は 20 人であった。総会に統いて、前日本商業教育学会会長岡田修二先生を講師にお招きし、「商業教育の変遷と展望」という演題で講演を行った。

1. 開会の言葉

2. 支部長挨拶 静岡県支部長 岩崎久和

3. 来賓挨拶

大原簿記情報医療専門学校 藤井達也校長

4. 総会

(1) 平成 22 年度の支部事業報告・会計報告

(2) 平成 22 年度監査報告

(3) 新会員および退会員の承認

(4) 役員改選

(5) 平成 23 年度の支部事業案・予算案

(6) その他

5. 講演「商業教育の変遷と展望」

岡田修二 前日本商業教育学会会長

6. 研究協議「これからの商業教育とキャリア教育のあり方」

中村正義 静岡県立引佐高等学校教諭

7. 諸連絡

8. 閉会の言葉

◎関東部会活動報告

○役員会

1. 期日：平成 23 年 5 月 12 日（水）

2. 会場：全商会館

3. 議題：平成 23 年度定時総会、研究会

○研究集録発刊 第 9 集 9 月 30 日（金）

○定時総会・研究会

1. 期日：平成 23 年 10 月 15 日（土）

2. 会場：東京都立芝商業高等学校

（幹事 東京支部）

3. 定時総会

(1) 平成 22 年度事業報告・会計報告

(2) 平成 23 年度事業計画・予算案

(3) 平成 24 年度役員改選について

(4) 平成 22 年度支部活動報告

（千葉・埼玉・群馬・東京の各支部より）

4. 研究会

(1) 研究発表 I

「新教育課程での「会計分野」の指導」

～会計情報活用能力の育成に向けて～

（千葉支部）千葉県立銚子商業高等学校

横田 正廣先生

(2) 研究発表 II

「商業高校の在り方生き方教育に金融経済教育を応用するための研究」

～商業教育の専門性を生かした在り方生き方教育の推進～

（埼玉支部）埼玉県立蓮田松韻高等学校

白井智也先生

(3) 研究発表 III

「商業高校の特色を生かした指導事例」～学校設定科目「起業実践」までの取り組みと現状～

（群馬支部）群馬県立前橋商業高等学校

滝沢光生先生

(4) 研究発表 IV

「新高等学校学習指導要領に基づく新聞教材の活用について」

（東京支部）東京都立第三商業高等学校

池田宏史先生

5. 特別講演

講師：東京スカイツリー株式会社

営業計画部課長 望月康紀様

演題：「東京スカイツリーについて」

◎群馬支部活動報告

1. 期日：平成 23 年 9 月 10 日（土）
2. 会場：上毛会館 高砂の間・孔雀の間
3. 内容
- 総会・研究協議会（13:30～14:00）
 - ①支部長挨拶
 - ②22 年度事業報告・会計報告・監査報告
 - ③23 年度役員改選
 - 支部長：櫻井清人（伊勢崎商業高校）
 - 事務局長：石川昌弘（伊勢崎商業高校）
 - 顧問：小森茂（上武大学）
 - ④23 年度事業計画
 - ⑤研究協議「今後の支部運営について」
- 創立 10 周年記念式典（14:00～14:30）
 - ①支部長挨拶
 - ②来賓祝辞

群馬県教育委員会高校教育課
指導主事 林順一先生

- ③感謝状・記念品贈呈
小森茂顧問（前支部長）、萩野逸郎顧問
- ④受賞者挨拶
- 創立 10 周年記念講演会（14:30～15:30）
講演：『群馬デスティネーションキャンペーンについて』
講師：群馬県観光局観光物産課 群馬デスティネーションキャンペーン推進室長 向田忠正氏
- 創立 10 周年記念祝賀会（16:00～18:00）
 - ①支部長挨拶
 - ②来賓祝辞

群馬県教育委員会高校教育課
指導主事 林順一先生

- ③乾杯
- ④スピーチ
- ⑤締め

◎埼玉支部活動報告

- ##### ○埼玉支部総会・研究会
1. 日時：平成 23 年 4 月 15 日（土）
 2. 会場：大宮ソニックシティ
 3. 出席者：10 名
 4. 議事等
 - (1) 平成 22 年度活動報告、会計報告
 - (2) 平成 23 年度活動計画、予算（案）
 - (3) 平成 23 年度第 22 回全国（埼玉）大会について
 - (4) 平成 22 年度本部助成研究報告のまとめについて

(5) 平成 23 年度関東大会について

(6) 会費について

(7) その他

5. 研究会：平成 23 年度第 22 回全国（埼玉）大会の運営計画と研究助成報告の研究について

○研究会開催（5回開催）

1. 5 月 15 日（日）13:30～
2. 6 月 12 日（日）13:30～
3. 7 月 18 日（日）13:30～
4. 7 月 23 日（月）14:00～
5. 10 月 8 日（土）14:00～

※ 1～4 は県立宮代特別支援学校、5 は熊谷市立商工会館にて開催

○日本商業教育学会第 22 回全国（埼玉）大会の運営（平成 23 年 8 月 20 日（土）・21 日（日）大宮ソニックシティ 17 名参加）

※埼玉支部 10 周年記念事業として実施

○関東部会（平成 23 年 10 月 15 日（土）都立芝商業高等学校 5 名参加）

○本部研究会（平成 24 年 2 月 5 日（日）実教出版会議室 7 名参加）

◎千葉支部活動報告

○定時総会及び第 1 回研究会（参加 31 名）

期日：平成 23 年 4 月 9 日（土）

会場：ホテルプラザ菜の花

1. 平成 23 年度定時総会
事業報告・会計報告・事業計画・予算案の審議

2. 講演

講師：千葉県立中央博物館館長

嘉村茂邦先生

演題：「エコロジーとエコノミーの調和する社会」

3. 第 1 回研究会

研究発表

(1)「本校における商業教育の取り組みについて」

千葉黎明高等学校 岩井徹先生

(2) 日本商業教育学会平成 22 年度研究助成事業「商業教育の魅力化戦略」

千葉県立東金商業高等学校 田中衡先生

千葉県立下総高等学校 塚本宏先生

(3)「新科目「財務会計II」の指導法について」
—株式指標を活用した企業価値の評価—

千葉県立東金商業高等学校 村田幸一先生

○第 2 回研究会（参加 28 名）

期日：平成 23 年

会場：ポートプラザしば

報告：「日本商業教育学会第22回全国（埼玉）大会報告
千葉県立一宮商業高等学校 西川徳郎先生
研究発表
(1)「道徳教育の扱い」
千葉県立贊橋高等学校 守章彦先生
(2)「思考力・判断力・表現力を育てる商業教育」
鶴見大学付属中学校・高等学校
松崎保昌先生
(3)「公立学校私費会計における業者選定について」
千葉県立千葉商業高等学校 布施彰次先生
○研究集録発刊 第17集 3月31日（土）

◎東海部会活動報告

平成24年2月11日（土）に第16回東海部会研究会を愛知学院大学楠元キャンパス（愛知県名古屋市）において開催した。（88名参加）

○開会式

1. 開会挨拶 愛知支部 栗原寿男
2. 功労者黙祷
3. 部会長挨拶 東海部会長 鈴木慎吾

○講演

「高大連携の広がる可能性」～名古屋学院大学の連携事業を中心として～

名古屋学院大学経済学部教授 水野晶夫
○研究発表

1. 「これから商業教育とキャリア教育のあり方」

静岡県立引佐高等学校 中村正義先生
2. 「体験的な活動の学習評価と指導の充実について」

三重県四日市商業高等学校 森多恵先生
3. 「県立岐阜商業高等学校におけるネットショッピング」～運営講座「楽天IT学校」の取り組みについて～

岐阜県立岐阜商業高等学校 後藤有喜先生
4. 「簿記会計分野におけるケースメソッド教育の取り組みについて」

愛知県立知立高等学校 神尾五月先生
この後、平成23年度の各支部活動の報告及び意見発表が各支部長あるいは教育委員会から行われた。

○閉会式

次回（平成24年度）開催県となる服部哲明岐阜支部長からご挨拶があった。

○情報交換会

会場をルブラ王山へ移し、情報交換会を盛りに開催し、会員の交流を深めることができた。

◎岐阜県支部活動報告

本年度の支部活動は、総会・研究会と研修会を開催した。

1. 岐阜県支部総会・研究会

開催日：平成23年8月27日（土）
会場：ホテルグランヴェール岐山

(1) 総会：事業報告・会計報告、事業計画・予算

(2) 研究会：商業教育トーキング

本県の教育改革により商業高校の数は、減少するが、「活力ある商業教育の推進」をはかるための今後の方策や取り組むべき課題について情報交換を行った。

テーマ

- ・各校のミニマムエッセンシャルズとは何か
 - ・商道徳をどこでどのように教えているか
 - ・あなたは商業教育とビジネス教育をどのようにとらえていますか
 - ・その他 求人状況と大学進学への要望等
2. 日本商業教育学会東海大会にて発表
開催日：平成24年2月11日（土）
会場：愛知学院大学
研究発表：「楽天IT学校の取り組みについて」
県立岐阜商業高校 後藤有喜教諭

◎三重支部活動報告

本年度の支部活動は、支部総会及び支部会を開催するとともに、「交流誌 第15号」を発刊することができました。

特に、支部会では、商業高校における現状と課題に関する情報交換を行い、今後の独立商業高等学校のあり方や、商業に関する学科におけるカリキュラムなどの意見交換を行いました。

支部活動内容は以下のとおりです。

○平成23年度三重支部 総会

日時：平成23年5月21日（土）
会場：三重県立津商業高等学校

1. 三重支部会員及び役員について
2. 第16回東海部会研究大会について
3. 学習会について
4. 交流誌について
5. 情報交換

○平成23年度三重支部 支部会

日時：平成23年10月16日（日）
会場：三重県立津商業高等学校

1. 平成23年度日本商業教育学会東海部会の研究発表について

発表者：県立四日市商業高等学校

教諭 森たえ

テーマ：「体験的な活動の学習評価と指導の充実について」

2. 商業高校における現状と課題に関する情報交換

◎四国部会並びに愛媛支部総会実施報告

日時：平成 23 年 5 月 14 (土) 10:30 ~ 15:00

場所：にぎたつ会館（松山市道後姫塚）

参加者：26 名

(1) 開会行事

開会挨拶 四国部会長 掘田利知
高知支部長 小松啓起

(2) 来賓並びに顧問紹介

(3) 新規会員紹介

(4) 議事

①平成 22 年度日本商業教育学会四国部会並びに愛媛支部行事及び会計決算報告—監査報告—

②平成 23 年度日本商業教育学会四国部会並びに愛媛支部役員改選

③平成 22 年度全国大会（石川）参加報告
新居浜商業高等学校 徳永俊一
宇和島東高等学校 宮下勝也

④平成 23 年度全国大会（埼玉）派遣者選考
松山商業高等学校 原成生
大洲高等学校 大田誠

5. 研究協議

(1) 韓国商業教育研究会（仮称）研究発表報告

宇和島東高等学校 松浦哲仁

(2)「商業教育が地域経済に果たす役割を考える」

新居浜商業高等学校 徳永俊一

(3)「同居連携型中高一貫教育について」

高知県立嶺北高等学校 小野川義敏

◎広島支部活動報告

○「商業教育を語る会」（研究会）

1. 期日：平成 23 年 12 月 23 日（金）11:00
～ 12:00

2. 場所：メルパルク広島

3. 人数：53 名

広島支部の会員 17 名が参加

4. 研究会

(1)「近年の商業教育の動向」

広島県教育委員会 指導主事 高橋義尚先生

(2) 教育センターだより「教員研修の現状と課題」

広島県教育センター 指導主事 宮地浩先生

(3) 實践報告

①広島県立広島商業高等学校
主幹教諭 坂根保廣先生

②広島県立福山商業高等学校

教頭 田玄和司先生

(4) 講話

①「商業教育の方向性」

広島修道大学 教授 河内満先生

②「商業教育の魅力」

広島経済大学 准教授 餅川正雄先生

○広島支部総会報告

1. 期日：平成 24 年 3 月 24 日（土）14:00 ~ 16:00

2. 会場：広島経済大学・図書館研修室

3. 出席者：15 名

4. 総会議題

(1) 広島支部会則について

(2) 広島支部役員について

(3) 今後の広島支部の活動計画

【平成 24 年度の研究テーマ】

「少子化時代を生き抜く商業高校の経営戦略」

(4) 平成 23 年度会計報告及び監査報告

(5) 平成 24 年度予算案

4. 研修会

(1) 商業高校の経営戦略

広島経済大学 准教授 餅川正雄

(2) 商業教育とビジネス教育

広島修道大学 教授 河内満先生

5. 研究協議

少子化時代に商業高校の学校運営をどのように改善していくべきかについて意見交換を行った。

◎九州部会

○平成 23 年 5 月 31 日（火）評議員会

平成 24 年度全国大会について

○平成 23 年 6 月 28 日（火）全国大会準備委員会

統一論題の決定について

○平成 23 年 11 月 19 日（火）評議委員会

九州部会総会・研究会の運営について

I 平成 24 年 1 月 7 日（日）総会および研究会（於：香蘭女子短期大学）

1. 評議員会 11:30 ~ 12:10

2. 受付 12:30 ~ 13:00

3. 開会行事 13:00 ~ 13:15

部会長挨拶 九州部会長 藤井哲男
来賓挨拶 香蘭女子短期大学
学長 坂根康秀

4. 総会 13:15 ~ 13:30

事業報告、会計報告・監査報告、役員改選、
事業計画、予算案、全国大会準備状況報告

全国理事会報告
5. 研究会
研究報告 I 13:40～14:20
「ICT を活用した簿記教育の一試案
－多様な学生に対応した学習環境の構築に
むけて－」

太田邦男
泉大介

研究報告 II 14:20～15:00
「商業科における知的財産教育－鹿児島県の
実践事例から②」

清川 康雄
堀修

研究報告 III 15:20～16:00
「IFRS のアドプロンが株価にもたらす影
響－不動産業界の業績評価－」

新茂則
馬駿

研究報告 IV 16:00～16:40
「商業教育における倫理観育成を目指して
－小売業の商取引を中心に－」

藤井哲男
坂田庄八郎

日本商業教育学会会則

平成 3 年 8 月 22 日一部改正
平成 15 年 8 月 16 日一部改正

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は日本商業教育学会 (Japan Academic Society of Business Education) と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は会員の商業教育に関する理論的及び実証研究を促進し、かつ、関係諸機関との連携を図って、商業教育の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 本会の事業は次のとおりとする。
1 研究会の開催
2 会員の研究活動の奨励
3 研究誌「商業教育論集」及び広報誌「会報」の発行
4 国内、国外の関係団体、諸機関との研究・実践上の交流
5 その他本会の目的を達成するための諸事業

第 2 章 会 員

(入 会)

第 4 条 1 本会の目的に賛同し、入会した者を会員とする。
2 会員となるには、本会所定の様式による申し込みをし、事務局担当理事の承認を得る。

(会 員)

第 5 条 本会の会員は次の 4 種とする。
(1) 正 会 員
商業教育または商業教育に関する研究に従事する者
(2) 学生会員
高等教育機関に在籍し、商業教育に関する研究活動をしている者
(3) 賛助会員
本会の的に賛同し、協賛の意を表する者

(4) 名誉会員

本会に功労があり、理事会の推薦に基づき会員総会の承認を得た者

(会 費)

第 6 条 1 正会員、学生会員及び賛助会員は、本会の目的を達成するため、毎年、会費を納入する。
2 本会の会費は、次のとおりとする。
(1) 本会員の会費 年額 5,000 円
(2) 学生会員の会費 年額 3,000 円
(3) 賛助会員の会費
1 口年額 20,000 円
3 すでに納付した会費は、その理由を問わず、これを返還しない。

(退 会)

第 7 条 1 会員が退会を希望するときは、1ヶ月以上前に本会に対して退会届を提出する。
2 前項の場合のほか、会員は次に掲げる事由により退会する。
(1) 死亡
(2) 除名

(除 名)

第 8 条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事会の議決により除名する。
(1) 会員が 2 年以上にわたって会費を滞納したとき。
(2) 会員が本会の名誉を毀損し、もしくは本会の目的に反するような行為をしたとき。

第 3 章 役 員

(役員の員数)

第 9 条 1 本会の役員は次のとおりとする。
(1) 会 長 1 名
(2) 副会長 3 名以内
(3) 理 事 40 名以内
(4) 監 事 2 名
2 前項の役員のほかに、本会に顧問を置くことができる。

(役員の選任)

第 10 条 1 会長及び副会長は、会員総会において選出された理事で構成す

- る最初の理事会において、理事の中から互選によって選出する。
- 2 理事は、地区部会理事及び事務局担当理事とし、次のようにあらかじめ候補者を推薦し、会員総会で選出する。
 - (1) 地区部会理事は、正会員の中から各地区部会ごとに候補者を推薦する。
 - (2) 事務局担当理事は、正会員の中から会長が候補者を推薦する。
 - 3 監事は、正会員の中から会長が委嘱する。

(役員の職務)

- 第11条 1 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。
 - 3 理事は理事会を構成する。
 - 4 監事は本会の会計を監査する。

(役員の任期)

- 第12条 1 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選出された理事の任期は、前任者の任期の残任期間と同一とする。
 - 3 前項に関わらず、会長は、3期6か年を超えてその任にあたることはできない。

第4章 会員総会及び理事会

(会員総会)

- 第13条 1 会員総会は、定時総会と臨時総会とする。定時総会は毎年1回これを開催し、臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の3分の2以上の請求があったときに開催する。
- 2 会員総会は、本会の運営に関する重要事項を議決する。

(理事会)

- 第14条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、本会の業務の執行に関する重要な事項を議決する。

(招 集)

- 第15条 会員総会及び理事会は、会長が招集する。

(議 長)

- 第16条 会員総会及び理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議 決)

- 第17条 会員総会及び理事会の議決は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

第5章 運営組織

(地区部会)

- 第18条 本会に次の地区部会を置く。地区部会は本会の目的達成のために必要な当該地区の事業を行う。

- 1 北海道部会・東北部会・関東部会・北信越部会・東海部会・関西部会・中国部会・四国部会・九州部会
- 2 部会長は、当該地区部会の理事の中から互選により選出する。
- 3 部会長は、当該地区部会を代表し、その管理・運営にあたる。

(支 部)

- 第19条 1 本会の地区部会に都府県単位の支部を置くことができる。
- 2 支部長は、当該支部の正会員の中から互選により選出し、会長に届け出る。
 - 3 支部長は、当該支部を代表し、その管理・運営にあたる。

(委員会等)

- 第20条 本会は、事業の円滑な運営を図るために、必要に応じて委員会、プロジェクトチームなどの運営組織を置くことができる。

(事務局)

- 第21条 1 本会の業務を執行し、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、事務局担当理事及び事務局員を置く。

第6章 会 計 (経費の支弁)

第22条 本会の経費は、会費、賛助会費及び寄付金等によって支弁する。

(事業年度)

第23条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 附 則

(細 則)

第24条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、細則で定める。

(会則の変更)

第25条 会則の変更は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において出席正会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(解 散)

第26条 本会の解散は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において正会員総数の過半数の賛成を得なければならない。

(会則の施行及び改正)

第27条 1 本会則は、平成元年9月29日から施行する。
2 平成3年8月22日一部改正
3 平成15年8月16日一部改正

訃 報

平成5年度より11年度まで本学会の2代目会長を努められ、その後顧問、名誉会員として学会を指導された河合昭三先生が平成23年5月に、また、平成21年度から本学会の会計監事に就任されておられました高瀬良生先生が平成23年12月に逝去されました。

◆ 編集後記 ◆

新学習指導要領により道徳が本格実施される。商業教育は古くから「人間教育」と言われており、自己の利益だけではなく、法令を遵守し、社会の一員として生きていくことを生徒に教えてきた。まさしく商道徳を通じ今必要とされている道徳心を教えてきたと言える。学会研究助成をうけて千葉県支部が「商業教育の魅力化戦略～レインボープラン～」を発表し、冊子を作成し配付した。この中にこれまでの商業科目の内容や商業倫理の変遷と今後の方策が書かれており、商業教育が単に利益追求だけでなく、人間としての教育をしてきたか、またそうした期待を今後もされていることがよくわかる。

会員の皆様には会報発行にあたり、お忙しい中、原稿をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

平成 24 年 3 月 31 日 印 刷
平成 24 年 3 月 31 日 発 行
日本商業教育学会報 No.23

日本商業教育学会

発 行 〒 272-8512
千葉県市川市国府台 1 丁目 3 番 1 号
千葉商科大学 千葉研究室内
電 話・FAX 047 (373) 9746
e-mail : k-chiba@cuc.ac.jp
URL <http://www.syogyo-ed.jp/>
郵便振替口座番号 00120-3-416871
印刷所 文 星 堂